

第4次河内長野市行財政改革大綱

平成25年度実績報告

～市民と共に進める新たな自治の創造～

「わがまちの魅力アップに向けて」

大阪府河内長野市



1. 第4次河内長野市行財政改革大綱 平成25年度実績報告とは・・・

第4次河内長野市行財政改革大綱による行財政改革を計画的に推進するため、市では大綱に基づく各年度の具体的な取組みをまとめた実施計画書を作成し、進行管理を行っています。第4次河内長野市行財政改革大綱平成25年度実績報告は、平成25年度版実施計画書に掲載する実施項目の計画内容と、平成25年度中の取組みの実績を大綱の「改革の視点」、「重点項目」、「取組み項目」の体系※大綱の体系図参照に沿ってまとめたもので、市の行財政改革の取組みを市民のみなさんに分かりやすく説明するとともに、今後の取組み方針を検討する際の参考資料とすることを目的として作成しています。

2. 実績報告の見方

<改革の視点Ⅰ. 協働型行政の推進>
【重点項目 1】市民参加の促進
◆取組み項目◆ ①広報・広聴機能の充実

大綱の「改革の視点」「重点項目」、「取組項目」を記載しています。

平成25年度のスケジュールを記載しています。

平成25年度の達成状況を記載しています。

平成25年度に実施する予定の内容（計画）を記載しています。

実際の平成25年度中の取組み実績を記載しています。

担当課名、関連する細事業の名称を記載しています。

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	成状況
			所管部署名・事業名	事業名
市ホームページ充実	子育てコンシェルジュ事業のホームページについて、検索しやすさを検討します。	子育てコンシェルジュのホームページ「キラキラねっと」について、メール配信機能やスケジュールメール等の機能拡充を実施しました。	検討	実施
			子ども子育て課 子育てコンシェルジュ事業	
	ホームページについて、市政情報ため、デザインやレイアウトのわかりやすいホームページになるよう検討します。	メール配信機能やスケジュールメール等の機能拡充を実施しました。	実施	達成
			都市魅力戦略課 広報推進事業	

P. 1

3. 凡例・用語説明

(1)「計画」欄

平成25年度スケジュールを取組み内容により「実施」または「検討」と記載しています。

計画	内容
実施	平成25年度の計画内容に基づき、実施を前提に取り組むことを表します。
検討	実施の適否の検討や、実施に向けた準備事務を進める場合を表します。 ※軽微な事項については、検討後直ちに実施する場合があります。 ※「財政体質改善プログラム」に位置付けされている項目の中には、市民生活への影響が大きく、十分な説明等を要するため、検討期間が長くなっているものがあります。

(2)「達成状況」欄

「計画」欄の内容別に、下記のとおり平成25年度計画の達成状況を記載しています。

計画	達成状況	内容
実施	達成	計画内容どおりに達成できたことを表します。
	次年度実施	平成25年度中に実施できず、次年度の実施をめざす場合を表します。
	中止	環境の変化等により、計画内容を実施できなくなった場合を表します。
検討	実施	検討の後、平成25年度中に計画内容を実施した場合を表します。
	次年度以降実施	平成25年度の検討結果に基づき、平成26年度以降で実施に向けて取り組む場合を表します。
	検討継続	平成25年度中に方針が確定せず、平成26年度以降も引き続き検討を行う場合を表します。
	検討終了	実施の適否を検討した結果、十分な効果が見込めないなどの理由で実施しないこととした場合を表します。

(3)「所管部署名」欄における「全課」とは

第4次河内長野市行財政改革大綱の実施項目のうち全庁的に取り組むべき内容の項目については、対象となる室・課や細事業を特定せず、所管部署名を「全課」、細事業名を「全事業」と表記しています。これらの項目は、各室・課が所管する全事業を対象に検討を行い、可能なものについては順次実施しました。

※平成25年度中に具体的な取り組み実績がある場合は、その内容を別途掲載しています。

(4)「細事業名」とは

市では第4次総合計画や、7つのKの基本的政策の実現のためにさまざまな事務を実施していますが、目的が共通する事務を束ねたものを「事業」といい、事業の目的達成のための手段を「細事業」といいます。「細事業」は事業を構成する事務の成果を測定できる程度に束ねたもので、行政評価を実施する際の最小単位です。

(5)平成26年度以降実施予定の実施項目

平成25年度版実施計画書において、実施年度を平成26年度以降としている実施項目は、「【平成〇〇年度より実施】」のように、実績報告欄に今後の実施スケジュールを記載しています。

4. 公開事業評価結果に対する取り組み状況について

平成23年度から平成25年度までに実施した公開事業評価の評価結果に対する市の取り組み状況を、大綱の第2の改革の視点である「行政運営の改革」の一環として、あわせて掲載しています。

掲載ページ

＜改革の視点Ⅱ 行政運営の改革＞ 【重点項目1】成果重視の行政経営の推進 ⑤外部評価の導入 . . . 13ページ

5. 第4次河内長野市行財政改革大綱 平成25年度実績報告 達成状況一覧

平成25年度 計画	達成状況	件数	達成率
実施	達成	① 139 件	93.9%
	次年度実施	② 11 件	
	中止	③ 1 件	
検討	実施	④ 46 件	
	次年度以降実施	29 件	
	検討継続	86 件	
	検討終了	9 件	
実施時期が平成26年度以降の実施項目 (平成25年度計画欄が空欄)		11 件	
計画外で実施した項目 (外部評価結果の反映状況)	達成	46 件	

※達成率 = $(①+④) / (①+②+③+④)$

大綱の体系図

第4次行財政改革大綱

～市民と共に進める新たな自治の創造～「わがまちの魅力アップに向けて」

基本方針

1. 新たな公共に向けた「協働型行政の推進」

2. 「選択と集中」による行政運営の推進

3. 安定した財政基盤の確立

改革の視点

I. 協働型行政の推進

～将来に希望を持てるまちの実現に向けた新たな公共を築きます～

II. 行政運営の改革

～新たな公共における適正な行政サービスを提供します～

III. 持続可能な財政構造の実現

～新たな時代に対応できる財政体質に改善します～

重点項目と取組み項目

【重点項目 1】市民参加の促進

- ◆取組み項目◆①広報・広聴機能の充実
- ◆取組み項目◆②市政運営における市民参加の充実
- ◆取組み項目◆③情報の公開
- ◆取組み項目◆④説明責任と公正・透明な行政の推進

【重点項目 2】市民協働の促進

- ◆取組み項目◆①市民公益活動の基盤づくり
- ◆取組み項目◆②市民と行政の協働促進
- ◆取組み項目◆③市民相互の協働促進
- ◆取組み項目◆④多様な協働の促進

【重点項目 3】危機事象への対応

- ◆取組み項目◆①安全で安心できるまちづくりの推進
- ◆取組み項目◆②公共サービスの継続

【重点項目 1】成果重視の行政経営の推進

- ◆取組み項目◆①市民ニーズの把握
- ◆取組み項目◆②事業優先度の明確化
- ◆取組み項目◆③サービス内容などの見直し
- ◆取組み項目◆④政策決定機能の強化
- ◆取組み項目◆⑤外部評価の導入

【重点項目 2】事業の実施体制の最適化

- ◆取組み項目◆①外部委託・民間活用
- ◆取組み項目◆②広域連携・広域行政の推進
- ◆取組み項目◆③組織の連携強化と推進
- ◆取組み項目◆④適正な定員管理

【重点項目 3】サービス提供方法の最適化

- ◆取組み項目◆①サービスの提供方法などの見直し
- ◆取組み項目◆②サービスの安定継続
- ◆取組み項目◆③ICTの利活用

【重点項目 4】人材育成

- ◆取組み項目◆①人材育成の視点に立った人事管理制度の運用
- ◆取組み項目◆②効果的な職員研修の推進
- ◆取組み項目◆③やる気を高める職場環境の整備

【重点項目 1】財源の確保

- ◆取組み項目◆①歳入の確保
- ◆取組み項目◆②定員・給与などの適正化
- ◆取組み項目◆③既存事業の見直し
- ◆取組み項目◆④補助金などの適正化
- ◆取組み項目◆⑤投資的経費の抑制
- ◆取組み項目◆⑥公債費の圧縮

【重点項目 2】特別会計の経営健全化

- ◆取組み項目◆①適正な使用料などの確保
- ◆取組み項目◆②地方公営企業法の適用
- ◆取組み項目◆③各特別会計の歳出抑制

【重点項目 3】公共施設・財産などの適正管理

- ◆取組み項目◆①公共施設の維持保全
- ◆取組み項目◆②公共施設の有効活用と質・量の適正化

実施計画・実績報告

第4次大綱の期間中（平成25年度～平成29年度）の各年度における「取組み項目」ごとに具体的な取組み内容及び実施時期などを表した「実施項目」別の「実施計画」を策定します。また、各年度終了後には、「実施計画」について取り組んだ内容の実績報告を公表します。なお、実施計画については、毎年度見直し（改善）を行います。

実施項目

◆ 目 次 ◆

<改革の視点Ⅰ. 協働型行政の推進>		P 1～11
【重点項目 1】 市民参加の促進		P 1～4
◆取組み項目◆	①広報・広聴機能の充実	P 1～2
★実施項目	・市ホームページ充実	P 1
	・広報紙充実	P 1～2
	・くらしの便利帳（改訂）	P 2
	・フェイスブックの活用	P 2
	・出前講座の改善と充実	P 2
	・市民意識調査の充実	P 2
	・市民意見の把握と向上	P 2
◆取組み項目◆	②市政運営における市民参加の充実	P 3
★実施項目	・審議会、委員の公募枠拡大	P 3
	・パブリックコメントの推進	P 3
◆取組み項目◆	③情報の公開	P 3
★実施項目	・会議及び会議録の公開	P 3
	・情報公開制度の活用促進	P 3
	・分かりやすい財政状況の公開	P 3
	・行政情報コーナーの充実	P 3
◆取組み項目◆	④説明責任と公正・透明な行政の推進	P 4
★実施項目	・監査機能の充実強化	P 4
	・入札、契約方法における透明性の確保	P 4
	・市民目線に立った計画書や説明文書の作成	P 4
【重点項目 2】 市民協働の促進		P 5～9
◆取組み項目◆	①市民公益活動の基盤づくり	P 5
★実施項目	・自治会加入の促進	P 5
	・市民公益活動支援補助金の利用促進	P 5
	・市民公益活動支援センターなど活動できる場の提供	P 5

◆取組み項目◆	②市民と行政の協働促進	P 5～7
★実施項目	・市民や自治会をはじめとする各種地域団体及び公益活動団体などとの連携強化	P 5～7
	・協働事業提案制度の促進	P 7
	・コミュニティスクールにおける取組みの充実	P 7

◆取組み項目◆	③市民相互の協働促進	P 7
★実施項目	・自治会活動の促進	P 7
	・地域まちづくり活動支援の充実	P 7
	・地域まちづくりのための人材育成	P 7

◆取組み項目◆	④多様な協働の促進	P 8～9
★実施項目	・産学官民の連携によるまちづくりの推進	P 8
	・地域活性・交流拠点の活用	P 8
	・環境に配慮した施策の推進	P 8～9

【重点項目 3】	危機事象への対応	P 10～11
----------	----------	---------

◆取組み項目◆	①安全で安心できるまちづくりの推進	P 10
★実施項目	・自主防災組織の組織化促進	P 10
	・防災訓練の実施	P 10
	・避難行動要支援者支援の推進	P 10
	・自主防犯活動の促進	P 10
	・青色防犯パトロールの推進	P 10
	・防犯環境の充実	P 10

◆取組み項目◆	②公共サービスの継続	P 11
★実施項目	・災害時における事業者などとの連携の推進	P 11
	・流通備蓄の推進	P 11

<改革の視点Ⅱ. 行政運営の改革>		P 12～31
【重点項目 1】	成果重視の行政経営の推進	P 12～19

- | | | |
|------------------|--|---|
| ◆取組み項目◆
★実施項目 | ①市民ニーズの把握
・市民ニーズの把握 | P 12
P 12 |
| ◆取組み項目◆
★実施項目 | ②事業優先度の明確化
・行政評価の運用状況の公開
・行政評価システムの充実
・戦略的視点を持った事業の重点化 | P 12
P 12
P 12
P 12 |
| ◆取組み項目◆
★実施項目 | ③サービス内容などの見直し
・空き家等の有効活用による定住・転入促進
・学校の余裕教室の有効活用 | P 12
P 12
P 12 |
| ◆取組み項目◆
★実施項目 | ④政策決定機能の強化
・行政評価システムの活用
・市政の意思決定過程の明確化 | P 13
P 13
P 13 |
| ◆取組み項目◆
★実施項目 | ⑤外部評価の導入
・持続可能な外部評価の仕組みを構築
・行政改革推進委員会の再構築
・外部評価結果の反映状況（平成23年度実施分）
・外部評価結果の反映状況（平成24年度実施分）
・外部評価結果の反映状況（平成25年度実施分） | P 13～19
P 13
P 13
P 13～15
P 15～19
P 19 |

【重点項目 2】	事業の実施体制の最適化	P 20～25
-----------------	--------------------	----------------

- | | | |
|------------------|--|---------------------------------------|
| ◆取組み項目◆
★実施項目 | ①外部委託・民間活用
・指定管理者制度の活用・充実
・外部委託など民間活力の導入
・アウトソーシング等指針に基づく行政領域の見直し | P 20～24
P 20～22
P 22
P 22～24 |
| ◆取組み項目◆
★実施項目 | ②広域連携・広域行政の推進
・既存事務の拡充 | P 24～25
P 24～25 |
| ◆取組み項目◆
★実施項目 | ③組織の連携強化と推進
・行政評価を活用した行政経営の仕組みの構築
・部長会議、庁議の充実強化 | P 25
P 25
P 25 |
| ◆取組み項目◆
★実施項目 | ④適正な定員管理
・職員定員適正化計画の策定 | P 25
P 25 |

【重点項目 3】		サービス提供方法の最適化	P 26～28
◆取組み項目◆ ★実施項目	①サービスの提供方法などの見直し	P 26	
	・電子申請の拡充	P 26	
	・ワンストップサービスの充実	P 26	
	・窓口サービスの改善	P 26	
	・市税等納付しやすい環境整備の検討	P 26	
◆取組み項目◆ ★実施項目	②サービスの安定継続	P 27	
	・業務継続計画の策定	P 27	
	・業務マニュアルを活用した業務の標準化	P 27	
◆取組み項目◆ ★実施項目	③I C Tの利活用	P 27～28	
	・次期住民情報システムの導入	P 27	
	・業務の電子化	P 27～28	
	・情報セキュリティの維持・向上	P 28	
	・自治体クラウドの研究	P 28	
【重点項目 4】		人材育成	P 29～31
◆取組み項目◆ ★実施項目	①人材育成の視点に立った人事管理制度の運用	P 29	
	・より人物重視の採用試験の実施	P 29	
	・人事評価制度の活用	P 29	
	・能力と業務実績に基づく給与制度の検討	P 29	
	・ジョブローテーションの計画的な実施	P 29	
	・複線型人事制度の検討	P 29	
	・自己申告制度の活用	P 29	
◆取組み項目◆ ★実施項目	②効果的な職員研修の推進	P 29～30	
	・職場研修の推進	P 29	
	・職場外研修の充実	P 30	
	・専門的知識・技術の向上を図る研修の充実	P 30	
◆取組み項目◆ ★実施項目	③やる気を高める職場環境の整備	P 30～31	
	・組織目標の明確化・情報の共有化	P 30	
	・職場における男女共同参画の推進	P 30	
	・職員の健康管理の充実	P 30	
	・職員提案制度の活性化	P 30	
	・自己啓発支援の推進	P 31	
	・ワークライフバランスの推進	P 31	

<改革の視点Ⅲ. 持続可能な財政構造の実現>		P 32～50
【重点項目 1】	財源の確保	P 32～48

◆取組み項目◆ ★実施項目	①歳入の確保	P 32～37
	・課税客体の的確な把握と適正な課税	P 32
	・市税等の徴収率の向上、滞納整理の徹底	P 32～33
	・定期的な使用料・手数料の見直し、受益者負担の適正化	P 33～35
	・未利用財産の貸付・売却	P 35
	・有料広告事業の推進	P 35～36
	・その他自主財源等の確保	P 36～37
◆取組み項目◆ ★実施項目	②定員・給与などの適正化	P 37
	・職員定員適正化計画の策定・推進	P 37
	・給与水準の適正化	P 37
	・再任用職員・非常勤嘱託員などの活用	P 37
	・非常勤職員報酬の定期的な見直し	P 37
◆取組み項目◆ ★実施項目	③既存事業の見直し	P 38～43
	・行政評価の活用による事業の見直し	P 38
	・スクラップ・アンド・ビルドの徹底	P 38
	・委員会・審議会の統廃合、委員数の削減	P 38～39
	・事務事業経費の削減	P 39～40
	・行政領域の見直しによる経費削減	P 40～41
	・施設の管理運営経費の見直し	P 41～43
◆取組み項目◆ ★実施項目	④補助金などの適正化	P 43～47
	・各種参加協議会への負担金の削減	P 43～45
	・補助金・交付金・扶助費等の見直し	P 45～46
	・外郭団体への関与の見直し	P 46～47
◆取組み項目◆ ★実施項目	⑤投資的経費の抑制	P 47
	・事業の延伸・規模の見直し	P 47
◆取組み項目◆ ★実施項目	⑥公債費の圧縮	P 48
	・臨時財政対策債などの市債発行の抑制	P 48
	・借換債の発行抑制	P 48
	・繰上償還の実施	P 48

【重点項目 2】	特別会計の経営健全化	P 49
◆取組み項目◆	①適正な使用料などの確保	P 49
★実施項目	・水道料金・下水道使用料の適正な設定	P 49
	・国民健康保険料などの適正な賦課	P 49
◆取組み項目◆	②地方公営企業法の適用	P 49
★実施項目	・下水道事業の地方公営企業法適用化	P 49
◆取組み項目◆	③各特別会計の歳出抑制	P 49
★実施項目	・各特別会計の給付費等の抑制	P 49
【重点項目 3】	公共施設・財産などの適正管理	P 50
◆取組み項目◆	①公共施設の維持保全	P 50
★実施項目	・公共施設維持改修基金の計画的な積立	P 50
	・ファシリティマネジメントに基づいた維持改修費用の適時投入	P 50
◆取組み項目◆	②公共施設の有効活用と質・量の適正化	P 50
★実施項目	・資産の有効活用	P 50
	・公共施設の統廃合	P 50

<改革の視点Ⅰ. 協働型行政の推進>

【重点項目 1】 市民参加の促進

◆取組み項目◆ ①広報・広聴機能の充実

P. 1

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・細事業名	
市ホームページ充実	子育てコンシェルジュ事業のホームページについて、検索しやすさを検討します。	子育てコンシェルジュのホームページ「キラキラねっと」について、メール配信機能やスケジュールメール等の機能拡充を実施しました。	検討	実施 子ども子育て課 子育てコンシェルジュ事業
	市のホームページについて、市政情報や本市の魅力を効果的に発信するため、デザインやレイアウトの向上を図るとともに、検索しやすく、わかりやすいホームページになるよう改善を図ります。	サンプルとして取り上げた課について、項目をわかりやすい形に整理、分類しました。今後は、他の課に対しても掲載内容の整理を促し、必要な支援を行います。	実施	達成 都市魅力戦略課 広報推進事業
	消防・救急などに関して市民が求めている情報をわかりやすく読みやすい形で、スピード感をもって発信できるよう検討します。	消防防災拠点施設建設工事の進捗状況等、ホームページを最大限に利用し、市民への情報発信に努めました。	検討	実施 消防総務課 消防総務課管理事業
	学びやんネット、モックルメール、キックス公式ホームページの充実などの見直しを検討します。	学びやんネットについては現況のまま継続活用していくこととし、更新作業を実施しました。「キックスHP」から「くろまる塾HP」への移行に関しては平成26年度に指定管理者と協議します。モックルメールに関しては現状から特に必要なしと判断し廃止の方向としました。	検討	検討継続 文化・スポーツ振興課 生涯学習情報提供事業
広報紙充実	市政情報の提供や市民の市政に対する理解を深めるための「広報かわちながの」を発行するにあたり、ページレイアウトや写真の配置などを工夫するとともに特集記事などを充実することによって魅力ある広報紙の作成に努めます。	政策的かつ計画的な広報の編集を行うとともに、限りある紙面を有効に活用することを目的として、「広報かわちながの掲載基準」を制定しました。	実施	達成 都市魅力戦略課 広報紙発行事業
	河内長野市明るい選挙推進協議会機関紙「白ばら」の内容を工夫し、紙面の充実を検討します。	選挙への市民の関心を高めるため、河内長野市明るい選挙推進協議会機関紙「白ばら」の内容の工夫及び紙面の充実について検討しました。	検討	検討継続 総合事務局 選挙啓発事業
	「農業委員会だより」の内容を工夫し、紙面の充実を検討します。	年1回の全戸配布の「農業委員会だより」では、地域活性・交流拠点の概要を掲載し、年2回農家向け「農業委員会だより」では、新しく選ばれた農業委員を紹介するとともに、農業施策に関する建議の回答の一部をお知らせし、紙面の充実にも努めました。	検討	検討継続 総合事務局 農業普及・啓発事業
	「かわちながの生涯学習情報誌」「くろまる塾講座ガイド」「みんなのクラブ活動」などの冊子の充実を検討します。	「かわちながの生涯学習情報誌」については、これまでは各種団体の活動紹介などを中心に掲載してきましたが、より生涯学習に直結した内容となるよう、掲載内容の見直しを検討しました。また、現在は広報と同時配布している「くろまる塾講座ガイド」についても、広報の掲載ルールを新たに定めたことにあわせて、今後配布方法等の見直しを検討します。	検討	検討継続 文化・スポーツ振興課 生涯学習情報提供事業
	在住外国人が本市で安心して生活できるように、市役所各課で発行しているパンフレットなどを必要に応じて原稿として翻訳を実施していますが、在住外国人にも見やすいように努めます。	在住外国人が安心して生活できるよう、「ごみの分け方・出し方」「保健事業等年間予定表」「国保で元気」の翻訳を実施し、外国語による情報提供を行いました。	実施	達成 文化・スポーツ振興課 国際化推進事業

<改革の視点Ⅰ. 協働型行政の推進>

【重点項目 1】 市民参加の促進

◆取組み項目◆ ①広報・広聴機能の充実

P. 2

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・細事業名	
広報紙充実	「図書館だより」などの紙面の充実が図れるように種々の検討を行います。	一般書・ヤング・児童の各コーナーから発行の図書館だよりの紙面の充実を図るため、新着図書情報のほか、展示資料の紹介、イベント情報を効果的にみせるよう検討しました。	検討	次年度以降実施 図書館 図書館内サービス事業
くらしの便利帳(改訂)	市民生活に必要な情報を掲載した「くらしの便利帳」を業者が広告を集め、その費用で作成し、全戸に配布する協働事業を行います。作成にあたっては、必要な情報や写真画像などを市から提供しスムーズな作成ができるよう配慮します。	「くらしの便利帳」を協働で作成する事業者を決定し、平成26年5月の完成に向け、掲載内容の確認や校正を行いました。今回の「くらしの便利帳」には、医療マップや防災ガイドマップについても掲載します。	実施	次年度実施 都市魅力戦略課 広報推進事業
フェイスブックの活用	フェイスブックを活用して、市が取り組んでいる事業の中でも特に発信したい情報の発信に努めます。	各課にフェイスブック担当を置き、イベントの情報などを発信するよう促進しました。	実施	達成 都市魅力戦略課 広報推進事業
出前講座の改善と充実	まちづくり出前講座のメニューの改善及び充実を検討していくため、関係各課との調整をはかり、より市民にとって理解しやすい講座メニューの開発を検討します。	関係各課と継続して新たなメニューの開発や更新に取り組み、52メニューを整備し出前講座を実施しました。その結果、平成25年度は延べ3,379人に受講いただきました。	検討	検討継続 文化・スポーツ振興課 生涯学習支援事業
市民意識調査の充実	経年項目(市政全般について)の見直しや改善を検討します。	河内長野市第5次総合計画の検討にともない、経年項目(市政全般について)の見直しや改善を検討し、市民アンケートに反映しました。	検討	実施 政策企画課 プロジェクト推進事業
	市民意識調査について、さらに取り組みやすいものにするため、テーマの設定、調査内容などを検討します。また、調査結果を掲載した報告書の内容を工夫するなど充実を図ります。	各課からのアンケート参画希望が多い中、テーマを2つに絞り、回答しやすい調査票を作成してアンケートを実施しました。また、経年変化がわかるように報告書を工夫して作成しました。	実施	達成 都市魅力戦略課 広聴事業
市民意見の把握と向上	市民意見の情報の把握、分析や施策反映などに努めます。	河内長野市第5次総合計画策定に向けて、市民ワークショップや市民アンケートを実施するなど、市民意見の情報の把握、分析に努めました。	実施	達成 政策企画課 プロジェクト推進事業
	市民からの意見を一元的に把握し、情報の共有化を図り、施策に反映するための新たなシステムづくりを検討します。	市民からの意見を施策に反映するため、情報の蓄積や共有のあり方について、新たな仕組みづくりの案を作成しました。	検討	検討継続 都市魅力戦略課 広聴事業

<改革の視点Ⅰ. 協働型行政の推進>

【重点項目 1】 市民参加の促進

◆取組み項目◆ ②市政運営における市民参加の充実

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・細事業名	
審議会、委員の公募枠拡大	市が設置している審議会等について、公募委員のあり方や公募委員導入の是非などの調査を行い、全庁的な見直しを行います。	平成25年度に各附属機関について公募の可否に関する調査を実施しました。その結果をもとに、検討可能なものについては公募枠拡大の検討を平成26年度実施計画へ盛り込みました。	実施	達成
			行政改革課 行財政改革推進事業	
パブリックコメントの推進	市民の行政への参加機会であり、市の説明責任を果たすパブリックコメントを推進するため、多くの意見をいただけるよう工夫します。	パブリックコメント実施予定を事前に調査し、実施期間の設定や素案・概要版の作成など、担当課に計画的な実施を指導することで、より多くの意見をいただけるよう努力しました。	実施	達成
			都市魅力戦略課 広聴事業	

◆取組み項目◆ ③情報の公開

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・細事業名	
会議及び会議録の公開	会議開催日程のホームページや情報センター掲示板での広報、情報センターでの会議録の公開を引き続き実施するとともに、現在は各課ホームページに掲載している会議録を集約し見やすくします。	会議開催日程のホームページや情報センター掲示板での広報、情報センターでの会議録の公開を実施しました。ホームページでの会議録の集約については引き続き検討します。	実施	次年度実施
			総務課 会議公開事業	
情報公開制度の活用促進	ホームページ上での開示請求の案内や様式の掲載、情報公開条例に基づく開示請求の電子申請の受付など、ホームページ掲載内容について検討します。	情報公開条例に基づく開示請求の電子申請可能としました。ホームページ掲載内容については、必要に応じて検討を実施することとしました。	検討	検討継続
			総務課 情報公開事業	
分かりやすい財政状況の公開	広報、ホームページ等において、財政状況を報告する際は、専門用語をできるかぎり用いず、分かりやすく説明します。また、専門用語については、その解説を書いた用語集を添えるなど、工夫に努めます。	財政事情や予算・決算の公表においては、専門用語をできる限り用いず、専門用語については用語集を添え、分かりやすく公表しました。	実施	達成
			財政課 財政運営事業	
行政情報コーナーの充実	情報をチラシ等で広報するため配架切れや配架漏れをなくし、見やすくするためレイアウトを工夫します。	現在の情報センターの場所の適否検討の結果、現在の場所で行政情報コーナーを継続することとなりました。市政情報の提供については、配架切れや配架漏れに注意を払いました。	実施	達成
			総務課 情報センター運営事業	
	三日市情報コーナーの利用活性化について検討します。	活性化の実現を図るべく、関係課と活用方策などを検討しました。引き続き活用方策を検討します。	検討	次年度以降実施
			総務課 三日市情報コーナー管理事業	

<改革の視点Ⅰ. 協働型行政の推進>

【重点項目 1】 市民参加の促進

◆取組み項目◆ ④説明責任と公正・透明な行政の推進

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・細事業名	
監査機能の充実強化	監査の指摘事項について各年度1回ヒアリングを実施するとともに、監査結果については、概要を平成25年度前半にまとめ、庁内に公表します。	監査結果については、概要をまとめ庁内に公表し、誤謬等が起こりやすい事務について職員の意識を喚起するとともに、前年度までの指摘事項についてはヒアリングを行いました。	実施	達成
			総合事務局 監査事業	
入札、契約方法における透明性の確保	電子入札案件以外の随意契約などについては、総合評価入札・指名競争入札の拡大検討を行います。	電子入札案件以外の随意契約等については、総合評価入札や指名競争入札の拡大検討を行いました。	検討	検討継続
			契約検査課 契約管理事業	
市民目線に立った計画書や説明文書の作成	予防接種年間スケジュールについては、レイアウトや情報提供の内容の工夫を行い、更なる見やすさを追求します。	平成25年3月の予防接種法一部改正により定期接種の種類が新たに3つ加えられました。このため、保健事業等年間予定表や予防接種手帳等に記載していたこれまでの予防接種年間スケジュール表のレイアウトや情報提供内容を工夫改良し、市民目線に合うよう見やすく整理しました。	実施	達成
	決算成果報告書を作成するにあたり、各々の事業に対する目的・コストなどの指標について、市民の方にわかりやすい表現、表示とするように実施します。	決算成果報告書において、目的やコストなどの見方や専門用語に対する注釈などを入れ、わかりやすい表現、表示に努めました。	実施	達成
	決算成果報告書を作成するにあたり、各々の事業に対する目的・コストなどの指標について、市民にわかりやすい表現、表示とするように実施します。	平成24年度決算成果報告書を作成する際、可能なかぎり平易な表現を用い図表を活用するなど、各事業の成果やコスト等の情報を市民にわかりやすくまとめるよう努めました。	実施	達成
	各種計画書、説明文書や啓発文書などを作成するにあたっては、広報マニュアルに基づき、市民に分かりやすく読みやすい文章・文書となるよう努めます。	各種計画書、説明文書や啓発文書などを広報マニュアルに基づき作成することや、職員による分かりやすい文書プロジェクトチームを立ち上げて検討を行うなどして、市民に分かりやすく読みやすい文章・文書となるよう努めました。	検討	実施
			全課 全事業	

<改革の視点Ⅰ. 協働型行政の推進>

【重点項目 2】 市民協働の促進

◆取組み項目◆ ①市民公益活動の基盤づくり

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・細事業名	
自治会加入の促進	転入時に自治会への加入促進チラシを配布するほか、自治会活動に関する講演会の開催など、自治会組織の必要性や重要性について意識啓発を行い、加入を促進します。また、自主防災活動など、地域活動の課題と併せて、自治会未組織地域に対して組織化を促進します。	転入時に自治会への加入促進チラシを配布するほか、市民協働課と共催で地域まちづくり講演会を開催し、自治会組織の必要性や重要性について意識啓発を行いました。また、市の9月号広報紙の防災特集で自治会への加入啓発記事を掲載するなど、安全・安心なまちづくりのための地域活動の課題と併せて自治会への加入を促進しました。	実施	達成
市民公益活動支援補助金の利用促進	さらに多くの団体に活用いただけるよう、中間支援組織である市民公益活動支援センターを通じて、NPO法人やボランティア団体に向けた普及啓発に努めます。また、原資となる市民公益活動支援基金の寄付金の増加に努めます。	中間支援組織である市民公益活動支援センターを通じて、NPO法人やボランティア団体に向けた普及啓発に努めました(平成25年度5件)。また、ふるさと納税全体のPRを通じて、原資となる市民公益活動支援基金の寄附金増加に努めました(寄附件数21件)。	実施	達成
市民公益活動支援センターなど活動できる場の提供	市民公益活動に関する情報の収集や提供、人材の育成、相談及び助言などのさまざまな機能の向上を図り、市民公益活動の立ち上げ支援や、市民公益活動団体や市民・自治会・企業・行政などとの交流や協働を促進します。	市民公益活動に関する情報の収集や提供、人材の育成、相談及び助言などのさまざまな機能の向上を図り、市民公益活動の立ち上げ支援や、市民公益活動団体や市民・自治会・企業・行政などとの交流や協働を促進しました。	実施	達成

◆取組み項目◆ ②市民と行政の協働促進

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・細事業名	
市民や自治会をはじめとする各種地域団体及び公益活動団体などとの連携強化	市民公益活動支援センター「るーぶらざ」と協働で自治会活動を支援し、テーマ型の公益活動団体など、他の団体との連携を図ります。	市民公益活動支援センター「るーぶらざ」と協働で自治会活動を支援し、テーマ型の公益活動団体など、他の団体との連携を図りました。	実施	達成
	子ども・子育て総合センターの運営において、市民や自治会をはじめとする各種地域団体及び公益活動団体などとの連携強化を検討します。	子ども・子育て総合センターの運営の中で、自治会をはじめとする各種地域団体や公益活動団体との連携の強化について検討を行いました。	検討	検討継続
	新規就農者育成に携わる農業者団体などとの協働化もしくは協業化の検討を行います。	平成25年度においては、担い手育成のため、新規就農を目指す一般市民を対象として、大阪府、農業協同組合、市内農業団体の協力のもと農業研修講座を実施しました。また、平成26年度は講座内容の充実、拡充を行い、引き続き実施していきます。	検討	実施
	森林づくりパートナーとして、市民やボランティアの環境活動や企業の社会貢献活動などとの連携で森林保全を進めます。	アドプトフォレスト制度を活用して、株式会社高島屋及び高島屋労働組合、有限会社憩暖、NTN株式会社及び株式会社NTN金剛製作所の社会貢献活動との連携やNPO法人森林ボランティアトモロスの環境活動と連携した森林保全を実施しました。	実施	達成
	きれいなまちづくり監視員による環境監視に加え、各種地域団体や公益活動団体などとの連携の強化について検討します。	市内各地域に11名の監視連絡員を配置し、148件の報告がありました。毎月の報告をもとに、必要に応じて関係部局の対応を求めました。また、関係自治会との協働で、空き地の適正管理指導を行いました。	検討	次年度以降実施

＜改革の視点Ⅰ．協働型行政の推進＞

【重点項目 2】 市民協働の促進

◆取組み項目◆ ②市民と行政の協働促進

P. 6

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・細事業名	
市民や自治会をはじめとする各種地域団体及び公益活動団体などとの連携強化	市・市民・市民団体・事業者と協働し、環境基本計画に基づく事業を実施します。	環境基本計画の目的達成のため、市民・事業者・行政が課題を共有し、協働により解決に当たる必要があることから、自然豊かな本市の環境を次世代に継承するために地域で活動できる人材を育成するための講座を開催し、市民が環境に触れ、環境問題について考える機会を提供しました。	実施	達成
	市管理道路での自主的な清掃ボランティア活動を支援することによる道路美化環境の向上を図るため、市民や各種地域団体との連携方法を検討します。	平成25年において、新たに高向中町会とアドプトロードの協定を締結しました。住民参加による道路美化の向上を図るため、今後も、現在の参加団体への支援と、新たな団体の参加促進に取り組みます。	検討	実施
	アドプトパーク、ふれあい花壇などで現在活動しているボランティア団体等の支援を継続するとともに、新たな団体の参加を促進するよう検討します。	アドプトパークへは、1団体(烏帽子里山保全クラブ)の参加がありました。なお、次年度においても、引き続き新たな団体の参加を進めるよう施策の検討を行います。	検討	実施
	地域まちづくり協議会に対する地域力UPサポート制度による財政支援及び人的支援、また市民公益活動支援センターの各種機能を通じて、市民公益活動団体や市民・自治会・企業・行政などとの交流や協働を促進します。	地域まちづくり協議会に対する地域力UPサポート制度による財政支援及び人的支援、また市民公益活動支援センター(るーぶらざ)の各種機能を通じて、市民公益活動団体や市民・自治会・企業・行政などとの交流や協働を促進しました。	実施	達成
	中学校における職場体験などの取組みの中で、市民や各種地域団体及び公益活動団体などの人材活用を進めます。	中学校における職場体験などの取組みの中で、市民や各種地域団体及び公益活動団体などの人材を活用しました。	実施	達成
	市民や各種地域団体及び公益活動団体などの人材について、授業の中での活用などを進めます。	学校の教育活動に市民や各種地域団体及び公益活動団体などの人材を導入し、地域の教育力の活用により、新しい教育課題への対応と学習の深化を図るとともに、開かれた学校を推進しました。	実施	達成
	成人のつどいを盛り上げる企画立案について、市民と協働で行うことができないか検討します。	平成25年度は、南花台中学校合唱部に出演を依頼し、式典で市民歌などを合唱していただくなど、市民との協働により成人を祝う催しを開催しました。	検討	実施
	学校と地域のボランティアとの連絡調整をつなぐ学校支援コーディネーターを学習支援活動や図書室の活動、環境整備活動など、学校が必要とする支援活動を行い、教員の子どもと向き合う時間の拡充とともに地域の教育力の活性化を図ります。	各中学校区に学校支援コーディネーターを配置し、学校からの要請に応じて、学校を支援する地域のボランティアの派遣や調整を行いました。	実施	達成
	市内の生涯学習・社会教育に関わる公立・民間施設間の、さらなる連携を深めるための検討を行います。	市内の公立・民間施設の連携を深めるために情報交換会を4回開催しました。また、公立・民間施設が連携してミュージックパークネットの開催や市民まつり等各種イベントへの参加を行いました。	検討	実施

<改革の視点Ⅰ. 協働型行政の推進>

【重点項目 2】 市民協働の促進

◆取組み項目◆ ②市民と行政の協働促進

P. 7

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・細事業名	
市民や自治会をはじめとする各種地域団体及び公益活動団体などとの連携強化	図書館事業に参画するボランティアの養成などを含め、他機関との連携を図りつつ読書振興の担い手としての図書館のボランティア活動の更なる推進を図ります。	地域での読み聞かせボランティア活動の支援として講座を実施しました。また、昨年度に開催した対面朗読ボランティア養成講座の受講生がボランティアとして本格的に活動を開始し、ボランティアの養成が対面朗読の円滑な実施につながりました。さらに、ボランティアが作成したさわる絵本・布の絵本の利用促進イベントを実施し、市民へのPRを行ったほか、音訳ボランティアが市民からのリクエストに基づき録音図書を作成しました。	実施	達成
	図書館講座を含めた図書館事業や他機関との連携事業の中でボランティアの更なる活用を実施します。	図書館のおはなし会、4ヶ月児健康診査でのブックスタート(健康推進課)、読書週間等でのおはなし会、学校等で開催する「えほんのひろば」(ふるさと交流課・学校教育課)や図書館のボランティア講座など、様々な講座・イベントをボランティアの協力を得て実施しました。	実施	達成
協働事業提案制度の促進	協働事業提案制度における協働事業の具現化の過程を通じて、行政領域の見直しや、新たな公共の担い手づくりをめざします。	協働事業提案制度における協働事業の具現化の過程(平成25年度2件成案化)を通じて、行政領域の見直しや、新たな公共の担い手づくりを図りました。	実施	達成
コミュニティスクールにおける取組みの充実	保護者や地域住民による学校運営への参画を進めます。	全小学校区で学校運営協議会の設置を完了し、協議会の会議や活動を通して、保護者や地域住民による学校運営への参画を実現しました。	実施	達成

◆取組み項目◆ ③市民相互の協働促進

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・細事業名	
自治会活動の促進	自治会を対象とした講演会や交流会を開催し、活動の活性化を図ります。また、自治会活動を推進するため、自治会ハンドブックを作成し、各自治会へ配布するほか、自治会支援ホームページの充実で活動を促進します。	自治会等を対象に市民協働課と共催で地域まちづくり講演会を開催し、地域活動の活性化に向けて意識啓発を行いました。また、自治会活動を推進するため、自治会ハンドブックを作成し、全自治会へ配布するほか、自治会支援ホームページを随時更新し、地域活動に関する市の各種支援策等の情報提供などを行いました。	実施	達成
地域まちづくり活動支援の充実	地域力UPサポート制度の充実、特に各小学校区に配置される地域サポーターによる人的支援を通じて、各地域まちづくり協議会への支援の充実を図ります。	地域力UPサポート制度の充実、特に各小学校区に配置される地域サポーターによる人的支援を通じて、各地域まちづくり協議会への支援の充実を図りました(平成25年度7小学校区14名による活動支援)。	実施	達成
地域まちづくりのための人材育成	くろまる塾での取り組みを通じて、まちづくりの核となるような人材の育成を図り、地域まちづくり協議会の活動の発展や活性化に結び付けるよう努めます。	「まちづくり地域デビュー講座」の取り組みを通じて、まちづくりの核となるような人材の育成を図りました(平成25年度1講座8回シリーズを実施)。また、地域まちづくり協議会活動の活性化を図るため、地域別ワークショップを実施しました(平成25年度3小学校区で実施)。	実施	達成

＜改革の視点Ⅰ．協働型行政の推進＞

【重点項目 2】 市民協働の促進

◆取組み項目◆ ④多様な協働の促進

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・細事業名	
産学官民の連携によるまちづくりの推進	産学民と連携し、官にはないノウハウや活力を導入することにより、本市の商工観光行政がさらに躍進するよう、研究します。	市内事業者が国の補助金(ものづくり補助金)を活用することができるよう、大阪府立大学・商工会・本市が連携協力しながら当該補助金制度の説明会を実施しました。府立大学は補助金採択に向け、事業者に対し申請書類の書き方等についての確にアドバイスを行うとともに、開発研究にも協力するなど、本市の産業振興に努めました。	検討	実施
	バイオマス(竹パウダー)の普及促進の取組みにおける大阪府立大学との連携など、産学官民の連携によるまちづくりを推進します。	竹パウダーの有効利用試験結果や培養土作成のためのレシピを公開し、竹パウダーの普及・啓発を促進しました。	実施	達成
	南海電鉄や大阪府立大学など産学官民の連携強化に努めます。	まちライブラリー@大阪府立大学において、南海電鉄や大阪府立大学の協力のもと、本市の魅力発信展やミニイベントを実施するなど、協定に基づく取組みを進めました。	実施	達成
	大学などの教育研究機関と、包括的な連携のもと相互に協力し、まちづくり、教育、健康、経済、環境、観光など幅広い分野において、連携協力を進めます。	大阪府立大学などの教育研究機関と、包括的な連携のもと相互に協力し、まちづくり、教育、健康、経済、環境、観光など幅広い分野において、連携協力を進めました。	実施	達成
地域活性・交流拠点の活用	平成26年度のオープンをめざし整備を進めながら、本拠点の立地・予想集客力(年間利用者約54万人想定)を活かし、周辺の社会資源の利用者の増加を図るソフト事業を関係各課や関係団体と協働企画し(費用対効果における効果のUP)、また本拠点を発信地として、農業団体などの関係団体と協働実施できるような農林観光業の新たな振興施策(経済効果の期待)や、既存事業の協働化(費用対効果における費用の削減)を検討します。	平成26年11月のオープンに向け、周辺施設との協働を図るため会議を行い、また周辺の社会資源の利用者の増加を図るソフト事業を進めるために指定管理者の選定を行いました。今後、本拠点の立地・予想集客力(年間利用者約54万人想定)を活かし、周辺の社会資源の利用者の増加を図るソフト事業を関係各課や関係団体と協働企画し(費用対効果における効果のUP)、また本拠点を発信地として、農業団体などの関係団体と協働実施できるような農林観光業の新たな振興施策(経済効果の期待)や、既存事業の協働化(費用対効果における費用の削減)を検討します。	検討	検討継続
	整備予定の地域活性・交流拠点内において、特に商業振興事業が効果的に展開できるよう調査研究を行います。	くろまるの郷内に設けられる奥河内ビジターセンターやバザール広場において、市内の商工業の魅力を発信できるイベント等の開催に向けて検討中です。今後、商工会やくろまるの郷の指定管理者と具体的に協議を行う予定です。また、当市が推進している地域ブランド「近里産品かわちながの」の販売拠点としての活用も考えています。	検討	検討継続
環境に配慮した施策の推進	環境を重視した森林整備として、高規格材を産出する森林(もり)づくり、公益的機能の高い健全な森林(もり)づくりを推進するため、より一層の間伐を推進します。	森林の保全や林業の振興のために、森林整備事業に対し助成を行い、荒廃した人工林においては、市直営事業による間伐施業を委託業務により実施し、森林の公益的機能の増進のための森林整備を推進しました。	実施	達成

産業政策課
産業政策課管理事業

環境政策課
河内長野市バイオマスタウン推進事業

政策企画課
プロジェクト推進事業

市民協働課
市民公益活動支援・協働促進事業

農林課
農の拠点整備推進事業

産業政策課
商工業振興事業

農林課
森林プラン推進事業

<改革の視点Ⅰ. 協働型行政の推進>

【重点項目 2】 市民協働の促進

◆取組み項目◆ ④多様な協働の促進

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・細事業名	
環境に配慮した施策の推進	市・市民・市民団体・事業者と協働し、バイオマスタウン構想に基づく事業を実施します。	竹パウダー等実証調査を進めるとともに、廃棄物系バイオマスのエネルギー利用として、平成26年度から、廃食用油回収事業で回収した油を発電に利用し、公園ライトアップ等の啓発事業に活用することを決定しました。各事業の実施状況については、バイオマスタウン推進協議会の公募8名を含む委員と検討を行いました。	実施	次年度実施
	現在実施しているペットボトル、プラスチック製容器包装、カン・ビン・小型金属・古紙・古布に加え、新たに陶磁器製・ガラス製食器のリサイクルを実施し、ごみ減量化・資源化を推進します。	陶磁器製・ガラス製食器のリユース・リサイクル事業について、もったいない市を市役所で6回、その他イベント等で3回実施しました。約2,950人の来場者、約4トンの食器がリユースし、約6トンの食器がリサイクルされました。また、今後の事業の内容充実を図るため、アンケート調査を行った結果を基に、衛生処理場を持ち込み場所として拡充し、住民の利便性を図りました。	実施	達成
	現在実施している資源集団回収助成事業を持続的に発展させるために、効果・効率的な助成額や制度の対象者など助成のあり方についての検討を図るとともに、ごみの排出抑制や資源化の推進を図ります。	平成25年度の資源集団回収では144団体に助成を行い、地域と協働してごみの排出抑制や資源化の推進を図ることができました。なお、効果・効率的な助成額や制度の対象者など助成のあり方については、次年度以降も継続して検討します。	実施	次年度実施
	不法投棄防止のため、啓発用看板の作成やパトロールを実施するとともに、関係機関との連携を図りながら適正処理の呼びかけ・意識向上に努めます。	環境政策課の警察OBによる環境監視パトロールと連携し、不法投棄の軽減を図りました。また、所轄警察署と連携し、啓発に努めました。	実施	達成
	自治会などが実施する地域の美化清掃や個人が道路等の清掃を行うボランティア清掃について、ごみ袋の配布を行うとともに迅速な収集及び処理を実施することで、地域美化・生活環境保全の向上を図ります。	自治会などが実施する地域の美化清掃や個人が道路等の清掃を行うボランティア清掃について、ごみ袋の配布を行うとともに迅速な収集及び処理を実施することで、地域美化・生活環境保全を向上させることができました。なお、地域清掃は547件実施され、地域清掃袋は41,130枚、また、ボランティア袋は18,080枚配布しました。	実施	達成
			環境政策課 河内長野市バイオマスタウン推進事業	
			環境衛生課 ごみ減量化・資源化の推進事業	
			環境衛生課 資源集団回収助成事業	
			環境衛生課 一般廃棄物不適正処理対策事業	
			環境衛生課 地域清掃支援事業	

<改革の視点Ⅰ. 協働型行政の推進>

【重点項目 3】 危機事象への対応

◆取組み項目◆ ①安全で安心できるまちづくりの推進

P. 10

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・細事業名	
自主防災組織の組織化促進	自主防災組織が未組織の自治会に対して、防災訓練や出前講座を実施し、組織化を働きかけます。	自主防災組織が未組織の自治会に対して、防災訓練や出前講座を実施し、結成に向けて働きかけた結果、平成25年度には13組織結成されました。	実施	達成 危機管理課 自主防災組織育成事業
防災訓練の実施	防災に強いまちづくりを推進するため、自主防災組織や未組織の自治会、各種団体向けに防災訓練を積極的に実施します。	防災に強いまちづくりを推進するため、自主防災組織や未組織の自治会、各種団体向けに防災訓練を40回実施しました。	実施	達成 危機管理課 防災の啓発・訓練事業
	災害時に情報弱者となる可能性が高い在住外国人に対して、多文化共生の視点に基づき、災害時の対応に関する情報の周知に努めます。	防災訓練の参加者によるメーリングリストの充実を図り、情報の充実を図りました。また、公益財団法人大阪府国際交流財団と共催し、地域一斉防災避難活動に参加しました。	実施	達成 文化・スポーツ振興課 国際交流協会関係事業
避難行動要支援者支援の推進	被援護者の登録、制度の周知などを行う中で、今後の支援を検討します。	関係各課と協議し、要支援者に対する支援内容について検討しました。引き続き地域防災計画における市及び社会福祉協議会等の各種団体との役割分担や連携協力について検討します。	検討	検討継続 生活福祉課 災害時の要援護者対応事業
	制度の周知・登録の啓発を広報紙や案内文、説明会を通じて継続的に行い、地域で対象となる要援護者の掘り起こしを行い、地域ぐるみで要援護者を見守り・助け合う仕組みづくりを継続的に行います。	制度の周知・登録の啓発を広報紙や案内文、説明会を通じて継続的に行い、地域で対象となる要援護者の掘り起こしを行い、地域ぐるみで要援護者を見守り・助け合う仕組みづくりを継続的に行いました。また、平成25年6月に災害対策基本法が一部改正されたことにより、避難について特に支援が必要な方の名簿をあらかじめ作成して、地域の支援者との間で情報を共有し、利用する制度が創設されたことにより、「災害時要援護者支援プラン」を「避難行動要支援者支援プラン」として改訂しました。	実施	達成 危機管理課・障がい福祉課・いきいき高齢課・介護保険課 災害時要援護者支援事業
自主防犯活動の促進	防犯に関する講演会の開催や各種防犯のキャンペーンを実施することにより、自主防犯活動の必要性や重要性について意識啓発を行い、自主防犯活動を推進します。また、より一層防犯意識の浸透を図るため、市全域を活動範囲とする防犯協議会への加入を促進します。	防犯に関する講演会の開催や各種防犯のキャンペーンを実施することにより、自主防犯活動の必要性や重要性について意識啓発を行うほか、地域の防犯活動を推進するため、助成金交付等の支援を行い、防犯カメラ設置補助制度の補助対象の拡大を計画しました。また、より一層防犯意識の浸透を図るため、市全域を活動範囲とする防犯協議会への加入を促進しました。その結果、年間犯罪発生件数は931件となり、大阪一犯罪の少ない都市となりました。	実施	達成 自治振興課 防犯活動推進事業
青色防犯パトロールの推進	青色防犯パトロール実施校区の拡大に向けて、警察などと連携しながら、協力校区の検討を行います。	加賀田、南花台、美加の台に続くパトロール実施校区の拡大について、引き続き検討します。	検討	検討継続 青少年育成課 子ども見守りパトロール事業
防犯環境の充実	市管理防犯灯のLED化を進めます。また、自治会管理防犯灯についてもLED化を図るため、自治会への周知や関係課との調整など、必要な準備作業を進めます。	市管理防犯灯のLED化を進めました。また、自治会管理防犯灯についても平成26年度からの5か年計画でLED化を行うことを決定し、必要な準備作業を進めました。	検討	実施 自治振興課 防犯灯設置・維持管理事業

<改革の視点Ⅰ. 協働型行政の推進>

【重点項目 3】 危機事象への対応

◆取り組み項目◆ ②公共サービスの継続

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・細事業名	
災害時における事業者などとの連携の推進	新たな防災協定の締結に取り組みます。また、既存の協定事業者とは連携強化のために、日頃から積極的に交流を図ります。	新たに6事業者等と防災協定を締結しました。また、既存の協定事業者とは連携強化のために、日頃から積極的に交流を図りました。	実施	達成
			危機管理課 地域防災計画推進事業	
流通備蓄の推進	スーパーやホームセンター、薬局等と協定を締結し、災害発生時には優先的に供給を受ける仕組みを構築します。	菓子パン製造の事業者と、災害時における物品の供給協力に関する協定により、流通備蓄の確保を図りました。	実施	達成
			危機管理課 災害用物資・応急資機材備蓄整備事業	

<改革の視点Ⅱ. 行政運営の改革>

【重点項目 1】 成果重視の行政経営の推進

◆取組み項目◆ ①市民ニーズの把握

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・細事業名	
市民ニーズの把握	市民ニーズの把握、分析や施策反映などに努めます。	第5次総合計画策定に向けて、市民ワークショップや市民アンケートを実施するなど、市民ニーズの把握、分析に努めました。	実施	達成
			政策企画課 プロジェクト推進事業	

◆取組み項目◆ ②事業優先度の明確化

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・細事業名	
行政評価の運用状況の公開	平成25年度における平成24年度決算成果報告書の公表に向けて、公開情報データの項目数やわかりやすさの充実に努めます。	平成24年度決算成果報告書作成にあたり、事業・細事業の評価結果と成果を見開きでまとめて掲載し、見やすさに配慮しました。また、施策貢献度や細事業の優先順位、コスト情報等を併せて掲載することで、成果がよりわかりやすい形で公表することができました。	実施	達成
			行政改革課 行政評価関係事業	
行政評価システムの充実	事業の評価に止まらず、施策に対する貢献度を評価するなど、施策評価につなげるため評価内容の充実を図ります。また、業務効率化のため、各事業に関する情報を各課が活用できるようなツールとなるよう行政評価システムの機能の充実を図ります。	個別事務事業を評価するだけでなく、将来、施策評価へつなげていくため、施策に対する貢献度についての評価を実施しました。また、行政評価情報の活用により、地域福祉計画等の各種計画の進行管理に関する事務負担の軽減を図りました。	実施	達成
			行政改革課 行政評価関係事業	
戦略的視点を持った事業の重点化	総合計画実施計画の策定にあたっては、総合計画や市長マニフェストを実現するために重点的に取り組むべき施策分野を明確にし、メリハリのある施策構築・事業推進を行います。	総合計画実施計画の策定にあたっては、総合計画や市長マニフェストを実現するために重点的に取り組むべき施策分野を明確にし、メリハリのある施策構築・事業推進を行いました。	実施	達成
			政策企画課 実施計画管理事業	

◆取組み項目◆ ③サービス内容などの見直し

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・細事業名	
空き家等の有効活用による定住・転入促進	空き家等の売買、賃貸等を希望する所有者等から申込みを受けた情報を市内への定住等を目的として、空き家等の利用を希望する者に対し、紹介を行います。	平成25年度末時点において、空き家等の登録が3件あり、市内で空き家等を探している10名に対して、物件の紹介を行いました。	実施	達成
			都市創生課 空き家バンク制度推進事業	
学校の余裕教室の有効活用	放課後児童会対象児童の拡大や施設整備の必要性を検討するとともに、整備については学校の余裕教室の有効活用を最優先に進めます。	対象児童数を早期に把握し、施設整備については学校の余裕教室の有効活用を最優先に検討しました。引きつづき施設を整備する際は、空き教室を活用するよう検討します。	検討	次年度以降実施
			青少年育成課 放課後児童会施設整備事業	

<改革の視点Ⅱ. 行政運営の改革>

【重点項目 1】 成果重視の行政経営の推進

◆取組み項目◆ ④政策決定機能の強化

P. 13

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・細事業名	
行政評価システムの活用	事業の再構築や重点化などによる限られた資源の有効活用を行うことを目的とした行政評価を活用し、常に既存事業を見直すことで、効率性、効果性の高い事業を展開するよう努めます。	平成26年度予算編成において、より効率性・効果性の高い事業を展開できるように、事業の評価結果や貢献度、コスト情報等をまとめた決算成果報告書を参考資料として活用した。	検討	実施
	各事業の施策への貢献度を評価し、優先順位付けを行うなど、行政評価システムを活用し、施策の「選択と集中」と成果重視の行政経営の構築を推進します。	行政評価システムを活用し、施策の「選択と集中」や成果重視の行政経営の構築を推進するため、各事業・細事業を妥当性・効率性・有効性の3つの視点から評価したほか、事業の施策への貢献度評価や細事業の優先順位付けなどを行いました。	実施	達成
市政の意思決定過程の明確化	行政評価システムを活用するなど、さらなる意思決定過程の明確化を図ります。	意思決定過程の明確化を図るために、関係課と協議を進め、行政経営システムの構築に向けた取組みを検討しました。	財政課 財政運営事業	
			行政改革課 行政評価関係事業	
			実施	次年度実施
			政策企画課 プロジェクト推進事業	

◆取組み項目◆ ⑤外部評価の導入

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・細事業名	
持続可能な外部評価の仕組みを構築	平成23・24年度と実施しました「公開事業評価」について、持続可能な外部評価を行うための仕組みを構築します。	平成25年度公開事業評価では、対象事業の選定方法を簡略化したほか、評価資料に決算成果報告書を活用し、評価者を1班編成に改めるなど、運営の簡素化・効率化により、評価者や事業担当課、事務局の負担軽減を図りました。	実施	達成
行政改革推進委員会の再構築	持続可能な外部評価の構築に合わせ、事業の外部評価が可能な組織体に改めるよう検討を行うとともに必要に応じて当該委員会の再構築を行います。	平成26年2月の任期満了にあわせて行政改革推進委員会と公開事業評価委員会を統合し、新たに行財政評価委員会を設置することで、両委員会の機能を一体化し、会議運営の効率化を図りました。	実施	達成
外部評価結果の反映状況 (平成23年度実施分)	【消費者啓発に関する関係機関との連携と啓発方法の改善】「出前講座」等について、老人福祉施設や子ども・子育て総合センターなど、これまでと違う場所へも案内していきます。	地域福祉担当部局に対して、講座の開催等をPRしました。早い時期から金銭感覚を養うことを目的に、「駅前こども教室」として小学生向けの消費生活講座を開催しました。また、地域コミュニティソーシャルワーカー連絡会に参加し、情報交換を行いました。	実施	達成
	【消費者啓発に関する教育現場との連携の強化】平成24年度までで面談ができていなかった市内小学校9校、中学校2校の消費者教育担当教諭との面談を平成25年度中に完了させ、若年層向けの有効な啓発教材の充実などについて情報交換を実施します。	小学校9校、中学校2校の担当教諭と面談し、若年層向け啓発教育について情報交換を行いました。また、携帯電話等に関する啓発教材などの情報提供を随時実施しました。	実施	達成
	【消費生活センター連絡会議などの活用と広域連携の推進】3市2町1村で消費生活にかかる事務の広域連携に取り組みます。具体的には、6団体共同での啓発実施、事業の共同実施などを進めます。	消費者啓発事業である第24回河内長野市生活情報展を開催するにあたり、富田林市、大阪狭山市、太子町、河南町及び千早赤阪村から後援承認を受け、広報紙への掲載やポスター・チラシによるPR等の協力を得ました。	実施	達成

<改革の視点Ⅱ. 行政運営の改革>

【重点項目 1】 成果重視の行政経営の推進

◆取組み項目◆ ⑤外部評価の導入

P. 14

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・細事業名	
外部評価結果の反映状況 (平成23年度実施分)	【健康支援センターの利用者の確保・拡大】 会員登録状況から居住地を分析し、ちらしのポスティングによるPRを定期的実施し、また、男性や高齢者向けのメニューを充実させることなどで利用者の拡充を図ります。	定期的な(月1回程度)ちらしのポスティングによるPRや男性、高齢者向けのメニューなどを充実させた結果、前年の同時期と比較して、会員数、利用人数とも約3%増加しました(平成25年度と平成24年度の比較)。	実施	達成
	【健康支援センターの運営改善】 利用者(会員)アンケート調査や毎月集約した市民の声を検証し指定管理者と協議を重ね、センターの運営改善に継続的に取り組みます。健康支援事業全体からのセンターの役割などについても検討します。	利用者(会員)アンケート調査や毎月集約した市民の声を検証し反映させ、センターの運営改善等に努めました。	実施	達成
	【シルバー人材センター事業の充実と効率化】会員の増強や多様な就業機会の確保・拡大、事務局体制の見直しなど、センター事業の充実と効率化を図るとともに、事務費率の引き上げについても検討します。	会員の増強や事業の拡充に努めるとともに、独自の・自立的な事業の展開や事務局体制の見直しなど、円滑な組織運営が図れるよう定期的に協議を重ね、効率的な事業運営に努めました。また、財政基盤の強化充実のため、平成26年度より事務費率の8%引き上げや職業紹介事業の有料化、請負・委任になじまない仕事を一般労働者派遣事業として契約を締結するなど、就業機会の確保や手数料の確保に努めました。	実施	達成
	【「奥河内」のイメージ戦略の推進】奥河内のイメージ展開については、観光を中心に「食育・木育・体育」による奥河内スタイルのイメージ出しを図る。	奥河内イメージに共感する民間事業者や各種団体により、奥河内を冠としたイベント、ツアーの実施や、奥河内スタイルを切り口にしたフリーペーパーの発刊等が行われた。	実施	達成
	【SEA TO SUMMITの運営方法の改善】SEA TO SUMMITの運営については、市事務局及び、実行委員会だけでなく、市民との協働による実施を検討する。	ボランティアスタッフを募集し、運営に参加を求めるとともに、地元女性会によるふるまいや、地元の方参加による環境整備など、本年のSEA TO SUMMITは市民参加のもと実施した。	実施	達成
	【観光協会独自事業の充実と行政との役割分担の適正化】観光協会独自の事業をさらに充実させ、役割分担の適正化を進める。	平成24年度に引き続き、観光協会の職員を2人体制とし、主にイベントでの物産販売(販路拡大)、インターネットでの情報発信等を行いました。さらに、独自企画イベントとして奥河内あおぞらカフェ、奥河内バル及び奥河内コーヒー豆&パンスタンプラリーを観光協会が中心となって実施し、前年以上に市との役割分担の適正化に努めました。	実施	達成
	【起業家育成の各種制度のPR充実】起業家育成に関する各種施策のPRを充実させるとともに、「河内長野産品ブランド事業」や「地域活性・交流拠点整備事業」等との連携により、新たな事業創出を図ります。	開業資金の融資制度や、起業家育成セミナー等のパンフレットを関係機関に配布し、起業家育成に関する各種施策のPRを行いました。	実施	達成
	【利用者ニーズの把握と利用促進】乗り込み調査等により利用者ニーズの把握に努めながら、路線バス千代田線上限200円運賃の試行運行、同伴者割引の試行、車内でのPRなどを実施し、バスの利用促進を図ります。	大阪南医療センターへのアクセス向上のため、路線バス千代田線をモックルコミュニティバスと同様に大阪南医療センターの玄関口まで乗り入れるとともに、上限200円運賃の試行運行を実施しました。また、利用者数の増加を図るため、利用者数の少ない日曜日に限定した同伴者割引や車内でのPRなどを実施しました。	実施	達成

<改革の視点Ⅱ. 行政運営の改革>

【重点項目 1】 成果重視の行政経営の推進

◆取組み項目◆ ⑤外部評価の導入

P. 15

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・細事業名	
外部評価結果の反映状況 (平成23年度実施分)	【バスサービスの改善】バスマップを作成及び配布することにより、バス利用者の利便性の向上や新たな利用者の確保を図ります。また、その過程において、福祉施設のバスとの連携の可能性について検討します。	公共施設、病院、スーパー等の情報や乗り場案内など、利用者にとって必要な情報を掲載したバスマップを作成し、全世帯及び転入者に配布しました。	実施	達成
	【PRの充実】市民により見やすく、わかりやすく、伝わりやすい形で市民公益活動に関する情報の提供、発信を行います。また、イベントや講座の実施結果の情報提供を充実させ、参加者の拡大を図ります。	補助金活用講座など、るーぷらざの事業を通じて、市民公益活動団体へのPRに努めました。また、地域まちづくり協議会の活動情報を市HPに掲載し、分かりやすいページづくりに努めました。	実施	達成
	【「るーぷらざ」の積極的な関わりの推進】「るーぷらざ」が媒介となって各地域の意見交換の活性化に取り組み、他地域の事例の紹介や市制度の活用方法をアドバイスすることで組織力の強化を支援します。	まちづくり交流会に、補助者を派遣し、意見交換の活性化を支援しました。一部の小学校区では、意見交換の中から、地域まちづくり協議会の組織化を支援しました。	実施	達成
	【マンパワーの充実】協働に関する研修を職員に対して引き続き実施し、地域で活躍できる人材育成を図ります。市民の皆さんに対しても、地域活動のための講座や提供情報の充実を図ります。	職員に向けては、地域力UPサポート研修の充実を図り、協働型人材の育成に努めました。また、市民に向けては、まちづくり地域デビュー講座を実施し、地域人材の発掘、養成に取り組みました。	実施	達成
	【「くろまる塾」がまちづくりにつながるための、地域での場づくり・支援体制づくり】「くろまる塾」で学んだことを地域で活かすまちづくりにつながるような、人材育成、環境づくりや仕組みづくりについて、生涯学習計画の実現に向け考え方の整理と地域での整備を進めます。	生涯学習の在り方と仕組みづくりについて検討を行いました。平成26年度から、文化会館(ラブリールホール)の指定管理者である河内長野市文化振興財団が市民交流センターの指定管理者となり、文化振興分野の実績や人脈を活用して生涯学習の推進を担うこととなりました。今後、文化振興と生涯学習の連携を活かした地域への展開について、指定管理者と協議を行い整備を進めます。	実施	達成
	【滝畑ふるさと文化財の森センター整備計画の策定】効率的・継続的に施設の維持補修を実施し、利用者数の維持、拡充に努めるため、整備計画に基づき維持補修を実施します。また、学社連携の取組みである「ふるさと学の推進」として小学生をセンターに派遣、センターでふるさと学の授業を行います。	利用上支障きたす箇所や安全性を確保することを重視し、維持補修を実施しました。また、小学校3校がセンターにおいて、ふるさと学の体験学習を行いました。	実施	達成
	【(公益社団法人)全国社寺等屋根工事保存会や地元との連携による普及啓発活動】技能者の育成システムの構築として、(公益社団法人)全国社寺等屋根工事保存会や地元と連携して、講習・講演会・体験活動などの普及啓発活動を行います。	普及啓発の一つとして、奥河内SEA TO SUMMIT2013において、ゴール地点であるふるさと文化財の森「岩湧山茅場」のワークショップ及び事業紹介を行いました。また、茅刈体験事業を実施しました。	実施	達成
外部評価結果の反映状況 (平成24年度実施分)	【フォレスト三日市3階フロアの活用と窓口センターの利用促進】PRや相談など、他課の業務でフォレスト三日市3階フロアのスペースを有効活用します。また、市広報紙その他の媒体を通じて三日市窓口センターの利用促進を図り、市役所本庁での待ち時間の低減も含めた窓口サービスの向上に努めます。	各課が実施するイベントのポスターを掲示するなど、市の事業のPRに努めました。また、市役所エレベーターホール等に設置するディスプレイや市広報紙等で窓口センターの利用促進のためのPRを行った結果、前年の同時期と比較して利用者数が25%増加しました。	実施	達成
	【防犯に関する啓発】各種団体や小中学校、教育委員会、警察などとの連携を強化しながら、防犯に関して広く啓発を図るとともに、犯罪発生率の高い地域を重点的にパトロールするなど、犯罪の抑止に取り組みます。	各種催しでの啓発や、防犯教室の開催、出前講座の実施などにより、防犯に関する啓発を行った。また、犯罪の発生状況を分析しながら、ワイヤーロック錠の配布キャンペーンや、少年非行防止パトロール等、より効果的と考えられる手法により、犯罪の抑止に取り組みました。	実施	達成

<改革の視点Ⅱ. 行政運営の改革>

【重点項目 1】 成果重視の行政経営の推進

◆取組み項目◆ ⑤外部評価の導入

P. 16

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・細事業名	
外部評価結果の反映状況 (平成24年度実施分)	【防犯活動推進のための委託事業の成果検証】講演会の来場者数や、パトロールの実施頻度など、委託事業の実施状況の検証に努めます。警察、委託団体とで3カ月に1回開催する会議において、定期的に検証し、犯罪の発生状況に応じて手法や内容を常に見直ししながら、委託のメリットを活かしてより効果が高いと考えられる事業を柔軟に展開していきます。	講演会の来場者数や、パトロールの実施頻度など、警察、委託団体とで3カ月に1回開催する会議において、定期的に検証しました。今年度に入り増加している「振り込め詐欺」「還付金詐欺」の被害防止のため、警察と防犯協議会とともに広報に取り組むなど、犯罪の発生状況に応じて手法や内容を常に見直ししながら、委託のメリットを活かしてより効果が高いと考えられる事業を柔軟に展開しました。	実施	達成
	【安全・安心なまちづくりのPR】安全・安心なまちを積極的にPRしていくとともに、他市の状況との比較や犯罪発生状況の分析を行いながら、大阪一安全な都市をスローガンに、関係団体等と連携して犯罪の防止に取り組みます。	広報紙や講演会などで安全・安心なまちを積極的にPRし、南河内防犯担当者会議への参加等によって他市の状況との比較や犯罪発生状況の分析を行いながら、関係団体等と連携して犯罪の防止に取り組みました。その結果、年間犯罪発生件数は931件となり、大阪一犯罪の少ない都市となりました。	実施	達成
	【乳幼児健診センターの効果的な施設運営の方策について】既存の母子保健事業の拡充(「ママパパ教室」の開催数を6回に増やす)や子育て支援課との協議を継続的に言い、事業拡充などを図り利用の拡大に務めます。	ママパパ教室の土曜日実施の回数を増加することにより、就労妊婦や父親の参加を促したり、また、新たに未熟児教室を実施するなど、育児支援、育児不安解消の場として母子保健事業の拡充を図りました。	実施	達成
	【小山田地域福祉センターの効果的な運営組織のあり方について】利用者アンケートに加え、毎月1回実施する管理運営委員会の定例会において、その構成団体である自治会など14団体の代表から各団体の意見や地域のニーズを抽出し反映することで、施設の利用者増や、施設の設置目的に合った管理運営に努めます。	あやたホールまつりを開催するにあたっては、計画段階から管理運営団体を構成する団体間で活発に意見交換を行い、地域間交流や世代間交流の促進、地域コミュニティの活性化につなげました。また、しょうぶ湯やゆず湯等の季節感溢れた浴場提供や障がい者福祉センターあかみねでのPRなどにより、施設の周知に努めました。	実施	達成
	【小山田地域福祉センター施設の弾力的な活用について】「あやたホール」は地域福祉センターとコミュニティセンター機能を有する複合施設であることから、各施設の更なる機能アップを図り、集客増員に繋げるよう関係部署による協議を進めます。施設の活用にあたっては、既存施設を有効に活用することによる利用者増加を図ります。	機関紙「あやた」(地域住民等に対し4500部配布)へ絵画や俳句などの教養活動を行っている利用者の体験談を掲載するとともに、あやたホールまつりなどで発表の場を提供することで、高齢者が主となって活動するサークルの活性化を図り、サークルへの参加による利用者拡大に努めました。	実施	達成
	【農・林・商工・観光との連携について・産業祭の活性化】11月に開催される産業祭の企画運営について、商工会青年部を中心として、約1ヶ月に1回のペースで4団体と協議を行います。特に今年度は例年の開催場所である、宮の下駐車場(高向)が使用できないので、開催場所や内容等について例年以上に綿密に協議します。	今年度は開催場所を特別に寺ヶ池公園に変更したので、例年とは異なる新たな課題(実施規模・駐車場の問題等)が生じましたが商工会青年部を中心として、約1ヶ月に1回のペースで4団体と協議議論を重ねたうえでフリーマーケットを中止する等、例年と内容を変更し産業祭を実施しました。	実施	達成
	【市産品ブランドの今後の方向性】広く対象産品を公募し、認定審査を経て認定された「河内長野市ブランド産品」について、ブランドイメージを打ち出しながら生産者との協働により、販促活動や販路拡大を図っていきます。また、ブランド認定対象品目拡大の方向性を検討します。	引き続きブランド産品の追加認定を行い、認定産品が21品目となりました。販促としては、効果的にPRできるイベントを選択し出展するとともに、出展に際しては、認定者との協働によるPRを行うことで、認定者が消費者にとって身近なものとなるよう努めました。	実施	達成
			自治振興課 防犯活動推進事業	
			自治振興課 防犯活動推進事業	
			健康推進課 乳幼児健診センター施設管理事業	
			いきいき高齢課 小山田地域福祉センター管理運営事業	
			いきいき高齢課 小山田地域福祉センター管理運営事業	
			産業政策課 商工業振興事業	
			産業政策課 商工業振興事業	

<改革の視点Ⅱ. 行政運営の改革>

【重点項目 1】 成果重視の行政経営の推進

◆取組み項目◆ ⑤外部評価の導入

P. 17

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・細事業名	
外部評価結果の反映状況 (平成24年度実施分)	【商工会事業補助金の適正な運用と産業振興ビジョンの策定】地域の商工業の活性化を推進する商工会活動を支援するため、従前の「河内長野市小規模事業経営支援事業補助金交付要綱」を廃止し、「河内長野市商工会事業補助金交付要綱」を制定・施行することにより、補助対象事業及び補助金額の適正化を図ります。また、産業振興のための方向性について、産業振興ビジョンの策定を平成25年度中に行います。	「河内長野市商工会事業補助金交付要綱」に基づき、商工会事業に対する適正な補助金の執行を行いました。また、本市を取り巻く経済環境の現状調査や、事業者を対象としたアンケート、ヒアリングなどにより明らかになった本市の「強み」や「課題」を踏まえて、河内長野市産業振興ビジョンの策定を行いました。	実施	達成
	【買い物困難者への対応・事業者への支援】大阪いずみ市民生協による移動販売事業が継続運行され、未導入でニーズの高い地区での新規運行を開始するよう事業者と協議を進めます。また、新たな移動販売車を導入し、活動区域を広めるよう協議を進めます。	平成24年度作成の「買い物支援マップ」により移動販売車の利用拡大を図りました。要望のあった石仏地区において平成25年度11月より運行がはじまりました。また、運行継続を目的として緑ヶ丘地区において利用促進活動や買い物サポーターによる研修事業が行われました。	実施	達成
	【地元空き店舗の活用について】河内長野駅前前の活性化を進めるため、河内長野商店街内に位置する「にぎわいプラ座」をコミュニティスペースとして活用し、駅前への魅力向上に努めます。また商店街の空き店舗や空き地を利用したマーケットイベントに取り組めます。	河内長野商店街の「にぎわいプラ座」や空きスペースや通路を利用したマーケットイベント(「奥河内マーケット」)を開催し、普段訪れる機会のない人にも足を運んでもらうことができました。	実施	達成
	【ごみの排出抑制について】陶磁器製・ガラス製食器のリユース・リサイクル事業の実施及び剪定枝等の直接搬入者に対して南河内樹木リサイクルセンターへの搬入を推奨することで、ごみの減量及び資源化を図ります。	平成25年4月から陶磁器製・ガラス製食器のリユース・リサイクル事業を実施し、「もったいない市」を市役所で6回、その他イベント等で3回開催し、約4tの食器がリユースされ、リユースできない食器約6tについてもリサイクルを行いました。また、剪定枝等の直接搬入者に対して随時南河内樹木リサイクルセンターへの搬入を案内しています。	実施	達成
	【ごみの排出抑制について】広報紙において、生ごみの水切りや雑紙の出し方、またプラスチック製容器包装の分別徹底について周知を図ります。また、もえるごみのうち、約4割を占める生ごみに焦点を当て、処理経費削減や排出抑制効果を数値化し目に見える形で啓発を行います。	平成25年2月、7月、9月、平成26年1月号広報紙にて、生ごみの「ひとしぼり」や資源ごみの分別徹底、ごみ処理経費削減、排出抑制効果について数値化し、目に見える形で啓発を行いました。	実施	達成
	【ふれあい収集について】ふれあい収集について、平成25年3月末現在で76件となっています。平成24年度に行ったアンケート調査の結果を基に、ふれあい収集の品目を拡大し、もえるごみ以外のごみの収集の実施について検討します。	ふれあい収集は、平成26年3月末現在106件まで増加しました。また、平成24年度に行ったアンケート調査の結果を基に、ふれあい収集の品目の拡大を検討した結果、平成26年度以降は、もえるごみに加えて資源ごみについても収集を行うこととしました。	実施	達成
	【公園の整備】市内唯一の総合公園である寺ヶ池公園について、南側の周回路の整備および健康遊具の設置を実施します。	寺ヶ池公園南側の周回路については、安全に通行できるよう、フェンスと手すりを設置しました。また、園内のゲートボール場付近に、健康遊具2種類を設置しました。	実施	達成
	【協働による公園づくり】公園が地域住民のコミュニティ形成の場となるよう、種別に応じた公園緑地の整備を、協働の視点を取り入れながら進めます。	美加の台第10緑地の整備や烏帽子形公園の間伐作業を市民や団体との協働により実施しました。また、小山田まちづくり会との連携など、地域とのコミュニケーションづくりに努めました。	実施	達成

<改革の視点Ⅱ. 行政運営の改革>

【重点項目 1】 成果重視の行政経営の推進

◆取組み項目◆ ⑤外部評価の導入

P. 18

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・細事業名	
外部評価結果の反映状況 (平成24年度実施分)	【公園緑地管理運営等の体制整備】協働を新たな課題として位置付け、公園緑化協会の持つ専門性の高い技術を活かした業務を実施します。また、新規緑化事業や協働事業などに対応できるよう、組織体制の整備を検討します。	小中学校でのバタフライガーデン整備の取り組みなど、専門性の高い技術を活かした業務を実施しました。また、嘱託職員を1名増員するなど、組織体制を整備しました。	実施	達成
	【自主防災組織の設立及び活動支援に向けた方策について】出前講座など様々な機会や活動を通じて、地域の意識醸成による自主防災組織の設立を促進します。また、自主防災組織連絡協議会の行う、自主防災組織の組織化啓発活動や防災意識の普及活動の支援を行います。	まちづくり出前講座による自主防災組織づくりに向けた講話及び自治会・自主防災組織への防災訓練を実施し、13団体の自主防災組織が新たに設立し、組織化率 58.3%(H26年3月時点)となった。また、自主防災組織連絡協議会の行う防災研修会や防災リーダーの育成などの活動に対し支援を行った。	実施	達成
	【市民に対する情報伝達の取り組みなどについて】地域版ハザードマップ(山間部の危険箇所のマップ作り)の策定にあたり、府が土砂災害防止法に基づく基礎調査及び状況調査を実施し、その結果をもとに、地域・市が一緒になって、過去の災害や他の危険箇所の洗い出しを行い、災害時の緊急避難場所や一時避難所、避難経路などを記載する。	地域版ハザードマップをもとに上天見地区で防災訓練を実施し、90人が参加しました。また、府が土砂災害防止法に基づき、基礎調査(鳩原・小深地区)を実施しました。	実施	達成
	【防災に対するリーダー養成や女性参画について】地域防災計画を修正するにあたり、防災会議の委員を女性、障がい者、高齢者などに配慮できる委員も含めた構成にするとともに、重点項目として、女性や要援護者に配慮したものにします。また、災害時要援護者支援の取り組みについて、自治会、自主防災組織、福祉関係団体などからなる地域支援班により推進を図ります。	河内長野市防災会議委員に女性委員3名、要援護者に配慮できる委員1名を委嘱しました。また、地域防災計画の修正における重点項目として、女性や要援護者に配慮した内容を充実させました。広報紙や案内文、説明会を通じて、災害時要援護者支援制度の周知・登録の啓発や、地域で対象となる要援護者の掘り起こしを行い、地域ぐるみで要援護者を見守り・助け合う仕組みづくりを行いました。	実施	達成
	【文化振興の中核施設としてのあり方について】第一の取組みとして、生涯学習分野における文化振興事業の役割や連携のあり方について調査検討を行い、生涯学習施設である市民交流センターとの連携を図ります。	生涯学習分野における文化振興事業の役割や連携のあり方について調査検討を行いました。その結果、平成26年度から、文化会館(ラプリーホール)の指定管理者である河内長野市文化振興財団が市民交流センターの指定管理者となり、文化振興分野の実績や人脈を活用して生涯学習の推進を担うことで、さらなる連携を図ることになりました。	実施	達成
	【ラプリーホールの収益力について】ラプリーホールの指定管理者である河内長野市文化振興財団は昨年度、公益財団法人の認定を受けたことから、収益事業等会計における収益は公益会計へ繰入れることが可能であるため、文化振興の妨げにならないよう配慮しつつ、貸館のうち営利的な利用についても促進します。また、他の部屋に比べ利用率の低いギャラリーについて、利用促進に取り組みます。	収益事業におきましては、その事業利益を公益目的事業の実施費用に充当することを目的として、ラプリーホール「Lカード」友の会の運営や公益目的外の利用にかかる施設の貸出しなどを実施しました。ギャラリーについては、平成24年度から平成25年度にかけて、河内長野にゆかりのある取組みとして「ふるさとの作家展」を開催し、1,691名の入場者がありました。また、展示以外の事業として、古典講座「きく・みる・まなぶ 河内長野の古典」を開催し、ガラス張りの部屋であるギャラリーを有効活用しました。	実施	達成
	【ラプリーホールの事業への市民活動の導入等について】ラプリーホールでは、これまでボランティアの協力による事業実施を行ってきましたが、平成24年10月に河内長野市文化連盟の事務局を市教育委員会からラプリーホールに移管したことにより、今後はさらに、文化連盟の人材やネットワークも活用し、ラプリーホールの事業展開の幅を広げていきます。	「世界民族音楽祭」の企画運営委員会や「ウインター・イルミネーション」の制作・運営、あるいは「ハロウィーンinかわちながの」のかぼちゃ栽培等ではボランティアの協力を得て、当該事業を引き続き実施しました。また、河内長野市文化連盟と連携し、河内長野市文化祭や古典講座を実施しました。	実施	達成

<改革の視点Ⅱ. 行政運営の改革>
【重点項目 1】 成果重視の行政経営の推進
◆取組み項目◆ ⑤外部評価の導入

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・細事業名	
外部評価結果の反映状況 (平成24年度実施分)	【ラブリールホールの事業への市民活動の導入等について】アウトリーチ活動は教育分野が中心となっていましたが、今後は、教育分野での充実を図るとともに、さらには病院や福祉関係など、ラブリールホールにまで来ることが少ない人々にも身近な形で芸術鑑賞を実施できるよう、広がりをもった事業を展開します。	アウトリーチ事業については、教育分野について、小中学校5校で実施しました。また、介護担当課と連携し、市内の全ての特別養護老人施設において、アウトリーチ事業を実施しました。	実施	達成 文化・スポーツ振興課 文化会館管理運営事業
	【地域のニーズに即した公民館事業の企画について】公民館地区運営委員会を開催して地域課題などの情報を集め、それらを取り入れた事業を実施します。また、地域団体と連携した事業についても重点取組みとして取り組みます。	各公民館において公民館地区運営委員会を開催して地域課題などの情報を集め、それらを取り入れた事業を実施しています。平成25年度は老人会と連携した「悪質商法の手口とその対処法について」、自主防災組織との連携講座である「自主防災組織の立上げに向けて」等、地域団体と連携した事業を各公民館で実施しました。	実施	達成 ふるさと交流課 公民館施設管理運営事業
	【公民館の男性利用者増加の方法について】男性利用者を増加させるため、ニーズに応じて平成25年度は各公民館において男性限定の講座を実施します。そして、男性利用者による活動がサークルや公民館活動へ発展し、将来的には地域に還元できる活動になるよう促していきます。	市内全8公民館で、男性限定の料理やレザークラフトなどの講座を実施しました。「男性限定ということで参加しやすかった」「初めて公民館の事業に参加した」という声も聞くことができ、男性が公民館へ来館するきっかけづくりができました。今後は男性利用者の定着をめざし、男性限定講座を複数回シリーズで実施します。	実施	達成 ふるさと交流課 公民館施設管理運営事業
外部評価結果の反映状況 (平成25年度実施分)	【利用者ニーズの把握】代表者だけでなく、多くの利用者の声を聞くために、アンケートの期間や配布方法を見直します。また、アンケートとは別に、年間を通じて意見や要望を聞くための「ご意見箱」を設置し、利用者のニーズ把握に役立てます。	三日市市民ホールのアンケートについて、代表者だけでなく、多くの利用者の声を聞くために、アンケートの配布方法を見直しました。また、アンケートとは別に、年間を通じて意見や要望をお伺いするための「ご意見箱」を設置し、利用者のニーズ把握に努めました。この結果、複数の利用者が故障している換気窓の修理を望んでいることが分かったため、ただちに修繕工事を実施しました。	実施	達成 自治振興課 三日市市民ホール管理運営事業

<改革の視点Ⅱ. 行政運営の改革>

【重点項目 2】事業の実施体制の最適化

◆取組み項目◆ ①外部委託・民間活用

P. 20

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・細事業名	
指定管理者制度の活用・充実	小山田コミュニティセンターについては、利用者のアンケートなどに基づくモニタリング制度などを活用し、常に改善の取り組みを進め、指定管理者が施設を管理することによって、より効率的で効果的な施設運営を行い、より一層利用者の利便性の向上や施設の有効性の向上が図られるよう取り組みます。	小山田コミュニティセンターについては、利用者のアンケートなどに基づくモニタリング制度などを活用し、常に改善の取組みを進め、指定管理者が施設を管理することによって、より効率的で効果的な施設運営を行い、より一層利用者の利便性の向上や施設の有効性の向上が図られるよう取り組みました。	実施	達成
	清見台コミュニティセンターについては、利用者のアンケートなどに基づくモニタリング制度などを活用し、常に改善の取り組みを進め、指定管理者が施設を管理することによって、より効率的で効果的な施設運営を行い、より一層利用者の利便性の向上や施設の有効性の向上が図られるよう取り組みます。	清見台コミュニティセンターについては、利用者のアンケートなどに基づくモニタリング制度などを活用し、常に改善の取組みを進め、指定管理者が施設を管理することによって、より効率的で効果的な施設運営を行い、より一層利用者の利便性の向上や施設の有効性の向上が図られるよう取り組みました。この結果、併設している地域福祉センターとともに、地域の自治会や団体などに支えられ、開館10周年を迎えることができました。	実施	達成
	三日市市民ホールについては、利用者のアンケートなどに基づくモニタリング制度などを活用し、常に改善の取り組みを進め、指定管理者が施設を管理することによって、より効率的で効果的な施設運営を行い、より一層利用者の利便性の向上や施設の有効性の向上が図られるよう取り組みます。	三日市市民ホールについては、利用者のアンケートなどに基づくモニタリング制度などを活用し、常に改善の取組みを進め、より一層利用者の利便性の向上や施設の有効性の向上が図られるよう取り組みました。実際に利用者から要望のあったものについて、ただちに修繕工事を実施するなど、迅速に対応しました。	実施	達成
	健康支援センターについては、利用者のアンケートなどに基づくモニタリング制度などを活用し、常に改善の取組みを進め、指定管理者が施設を管理することによって、より効率的で効果的な施設運営を行い、より一層利用者の利便性の向上や施設の有効性の向上が図られるよう取り組みます。	健康支援センターについては、毎月利用者の声を活かしたサービスの向上や利用者の拡充に取り組み、利用者の利便性を向上させました。また、指定管理者が施設を管理することによって、より効率的で効果的な施設運営を行い、より一層施設の有効性の向上が図られました。	実施	達成
	市立福祉センターについては、利用者のアンケートなどに基づくモニタリング制度などを活用し、常に改善の取り組みを進め、指定管理者が施設を管理することによって、より効率的で効果的な施設運営を行い、より一層利用者の利便性の向上や施設の有効性の向上が図られるよう取り組みます。	施設でのボランティア等について意識調査を実施するなどニーズ把握に努め、より効率的で効果的な施設運営を行い、より一層利用者の利便性の向上や施設の有効性の向上が図られるよう取り組みました。	実施	達成
	小山田地域福祉センターについては、利用者のアンケートなどに基づくモニタリング制度などを活用し、常に改善の取り組みを進め、指定管理者が施設を管理することによって、より効率的で効果的な施設運営を行い、より一層利用者の利便性の向上や施設の有効性の向上が図られるよう取り組みます。	市立福祉センターとの連携によりしょうぶ湯やゆず湯等の季節感ある浴場提供や、障がい者福祉センターあかみねでのPRなどにより、地域の福祉拠点として、利用者が来館しやすい施設づくりや施設の周知に努めました。	実施	達成
	清見台地域福祉センターについては、利用者のアンケートなどに基づくモニタリング制度などを活用し、常に改善の取り組みを進め、指定管理者が施設を管理することによって、より効率的で効果的な施設運営を行い、より一層利用者の利便性の向上や施設の有効性の向上が図られるよう取り組みます。	市立福祉センターとの連携によりしょうぶ湯やゆず湯等の季節感ある浴場提供を実施し、利用者が来館しやすい施設づくりに努めました。また、併設しているコミュニティセンターともに地域の自治会や団体などに支えられ開館10周年を迎えることができました。	実施	達成
	現在市が管理運営を行っている市営住宅(小山田住宅を除く)について、指定管理者制度導入の是非を検討します。	現在、市が管理運営を行っている市営住宅(小山田住宅を除く)について、指定管理者制度導入の是非を検討しました。次年度以降も継続して検討を行います。	検討	検討継続

自治振興課
小山田コミュニティセンター管理運営事業

自治振興課
清見台コミュニティセンター管理運営事業

自治振興課
三日市市民ホール管理運営事業

健康推進課
健康支援センター管理運営事業

いきいき高齢課
市立福祉センター管理運営事業

いきいき高齢課
小山田地域福祉センター管理運営事業

いきいき高齢課
清見台地域福祉センター管理運営事業

都市創生課
市営住宅維持管理事業

<改革の視点Ⅱ. 行政運営の改革>

【重点項目 2】事業の実施体制の最適化

◆取組み項目◆ ①外部委託・民間活用

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・細事業名	
指定管理者制度の活用・充実	障がい者福祉センターについては、利用者のアンケートなどに基づくモニタリング制度などを活用し、常に改善の取り組みを進め、指定管理者が施設を管理することによって、より効率的で効果的な施設運営を行い、より一層利用者の利便性の向上や施設の有効性の向上が図られるよう取り組みます。	利用者アンケートや家族との意見交換等から得られたニーズに基づき、発達障がい児のソーシャルスキルトレーニングやピアセンタールカワチながのとの連携によるペアレントトレーニング講座の実施、積極的なボランティアの受け入れなど、改善の視点を持ちながら、より一層必要性や施設の有効性の向上をめざした効率的で効果的な運営を行い、市民の障がい者理解の促進と障がい者の社会参加促進を図りました。	実施	達成
	指定管理者が市立駐車場を管理することによって、より効率的で効果的な駐車場運営を行い、より一層利用者の利便性の向上や駐車場の有効性の向上が図られるよう取り組みます。	指定管理者による駐車場の管理運営を実施し、駐車場利用者に近隣施設の情報チラシを配布する等、近隣施設の利用者の利便性向上や駐車場サービスの向上が図られるよう取り組みました。	実施	達成
	林業総合センターについては、利用者のアンケートなどに基づくモニタリング制度などを活用し、その時点でのニーズに即したメニューを取り入れ、常に改善の取り組みを進め、指定管理者が施設を管理することによって、より効率的で効果的な施設運営を行い、より一層利用者の利便性の向上や施設の有効性の向上が図られるよう取り組みます。	利用者のニーズに即した木イベントを実施したり、木材加工を実施するなどの効果的な施設運営を行いました。	実施	達成
	滝畑レイクパーク施設の今後の有効活用策の検討を見据えながら、常に改善の取り組みを進め、より効率的で効果的な施設運営を行い、より一層利用者の利便性の向上や施設の有効性の向上が図られるよう取り組みます。	勤労者施設である滝畑レイクパーク施設の今後の有効活用策の検討を行ったものの、現行の施設形態では更なる利便性の向上が図れないことから、今後は勤労者施設としてではなく、滝畑基本構想において示された方針に基づき、新たに位置付けを行ったうえで、施設活用を図ります。	検討	検討終了
	平成27年度に建て替えを予定している市営斎場について、建替後の施設管理に指定管理者制度を導入することの是非について検討を行います。	指定管理者制度若しくは全面委託をするかを検討し、府内等の状況把握を行いました。	検討	検討継続
	日野コミュニティセンターについては、モニタリング制度に基づく利用者アンケートなどを活用し、施設での催しに関する意向集約を行うなど、常に改善の取り組みを進め、指定管理者が施設を管理することによって、地域特性を活かした効率的で効果的な施設運営を行い、より一層利用者の利便性の向上や施設の有効性の向上を図るよう取り組みます。	指定管理者による施設管理を行い、年間を通じて計画内容のとおり施設の有効性の向上等に取り組みました。施設の催しとして、老人会、小中学生による花植えや清掃、地域住民主催イベント等の活動が行われ、コミュニティ振興につながりました。	実施	達成
	公園利用者のアンケートなどに基づくモニタリング制度などを活用し、常に改善の取り組みを進め、指定管理者が施設を管理することによって、より効率的で効果的な施設運営を行い、より一層利用者の利便性の向上や施設の有効性の向上が図られるよう取り組みます。	公共的な緑の一元化の考えのもと、指定管理者による効率的・効果的な施設運営を行うことができました。また、指定管理者である河内長野市公園緑化協会の公益財団法人化を契機として、美加の台第10緑地植樹事業など、市民協働の視点を取り入れた緑地化推進に関する事業に取り組みました。	実施	達成
	市民公益活動支援センターでは、常に改善の取り組みを進め、指定管理者が施設を管理することによって、より効率的で効果的な施設運営を行い、利用者の利便性の向上や施設の有効性の向上が図られるよう取り組みます。	市民公益活動支援センター（るーぷらざ）では、第三者による評価や利用者アンケートを元に、常に改善の取組みを進め、指定管理者が施設を管理することによって、より効率的で効果的な施設運営を行い、利用者の利便性の向上や施設の有効性の向上が図られるよう取り組みました。	実施	達成
			障がい福祉課 市立障がい者福祉センター管理運営事業	
			農林課 市立駐車場管理運営事業	
			農林課 林業総合センター管理運営事業	
			産業政策課 滝畑レイクパーク管理運営事業	
			環境政策課 市営斎場管理事業	
			クリーンセンター環境事業推進課 日野コミュニティセンター管理運営事業	
			公園河川課 公園緑地管理事業	
			市民協働課 市民公益活動支援センター管理運営事業	

<改革の視点Ⅱ. 行政運営の改革>

【重点項目 2】事業の実施体制の最適化

◆取組み項目◆ ①外部委託・民間活用

P. 22

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・細事業名	
指定管理者制度の活用・充実	放課後児童会の運営管理については、すでに指定管理者制度を導入している他市の取り組み内容を研究し、導入の是非を検討します。	南河内7市の会議等を通じて、各市の状況等を確認しました。	検討	検討継続
	施設の老朽化など、少子化に伴う小学校での余裕教室の増加等を考慮し、小学校への複合化など、公民館のあり方を検討する時期となっている。今後、どのような運営が適切であるかなど、その中で検討します。	施設の老朽化・少子化に伴う小学校での余裕教室の増加等を考慮し、小学校への複合化など、公民館のあり方を検討する時期となっています。平成25年3月に教育委員会から社会教育委員会議(公民館運営審議会)に対し、公民館の今後のあり方について諮問をし、平成26年1月に答申を受けました。このことから、平成26年度中に教育委員会として公民館のあり方について方針を検討していきます。	検討	検討継続
	平成24年度に導入した指定管理者制度において、制度の更なる活用を図るため、計画的なスポーツ施設の補修及び整備に取り組みます。	大師総合運動場のグラウンド整備や岩湧野外活動広場のテントサイト修繕及び危険な所への転落防止柵を設けました。	実施	達成
	平成23年度事業仕分けで示された指定管理者制度の導入に向け、市民交流センター(キックス)の各センターや図書館と協議を進め、市民にとって効率的な運営を検討します。	市民交流センターの指定管理者を公益財団法人河内長野市文化振興財団と定め、協定書を締結し、次年度からの指定管理開始に備えて協議を行いました。	検討	次年度以降実施
	市立文化会館については、利用者のアンケートなどに基づくモニタリング制度などを活用し、指定管理者が施設を管理することによって、より効率的で効果的な施設運営を行い、より一層利用者の利便性の向上や施設の有効性の向上が図られるよう取り組みます。	公益財団法人の認定及び市民交流センターの指定管理の検討などの取組みなどを通して、名実ともに地域に根ざした唯一の公益性を有する文化振興財団であることをめざし、効果的な運営を行いました。	実施	達成
	現在市が管理運営を行っているふるさと歴史学習館の施設管理において、指定管理者制度導入の是非を検討します。	市が直営で実施している文化財調査と一体的に運営しているため、指定管理者制度は導入しないとの結論に達しました。	検討	検討終了
			ふるさと交流課 ふるさと歴史学習館事業	
外部委託など民間活力の導入	第4次行財政改革大綱に基づき、全事業を対象にアウトソーシング等の可否の検討を実施し、可能なものについては実施に向けたスケジュールの策定等を行います。	各事務事業について、アウトソーシングの可否の調査を実施しましたが、新たに平成26年度実施計画策定時に具体化できる事案はありませんでした。引き続き、アウトソーシング等指針に沿って、事務事業のアウトソーシング化を図っていきます。	実施	次年度実施
アウトソーシング等指針に基づく行政領域の見直し	市が事業を委託している市民団体の構成員に市が主催する「男女共同参画推進講座」を受講してもらうなどして、男女共同参画推進事業の担い手の育成を図ります。	市が事業委託している市民団体の構成員に、市が主催する現在社会問題として提起されている課題の講座(女性の防災など)を受講してもらいました。また、他市で開催された講演会にも参加してもらうなど、人材育成に努めました。	実施	達成
	健康づくり推進員が行う市民の健康づくりや健康保持に関するイベントの企画運営について、市民協働の推進を検討します。	市民による自主的な活動である健康づくり推進員の活動支援を通じて、市民目線の健康づくりを進めました。また必要に応じて、行政の事業にも協力してもらい、一定の効果を上げることができました。	検討	実施
			健康推進課 健康づくり推進員事業	

<改革の視点Ⅱ. 行政運営の改革>

【重点項目 2】事業の実施体制の最適化

◆取組み項目◆ ①外部委託・民間活用

P. 23

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・細事業名	
アウトソーシング等指針に基づく行政領域の見直し	社会を明るくする運動事業の実施内容について精査し、事務局業務の委託について、保護司会などの関係者と引き続き検討を行います。	社会を明るくする運動事業の企画運営について、中心的な役割を担う団体による会議を年4回開催し、次年度の実施方針を協議するなど、参加団体による自主的な運営を進めました。	検討	実施
	生活福祉課 社会を明るくする運動事業			
	産品ブランド「近里賛品かわちながの」プロモーション事業等においてアウトソーシングを行います。	ブランド事業のプロモーション、およびブランド化推進業務を委託し、アウトソーシングを進めることで、民間の持つネットワークを活用したブランド認定品の販路拡大や、他市事例等のノウハウを反映したブランド化の推進を行いました。	実施	達成
	観光政策課 特産品工業振興事業			
	奥河内イメージ戦略等のアウトソーシングを実施します。	民間委託により、ポスターの作成・掲出、イベント用パネル作成、PR看板設置など、「奥河内スタイル」の理解を深めることを目的として、奥河内イメージを発信しました。	実施	達成
	観光政策課 奥河内・湧くワク事業			
	環境騒音調査・環境基準達成状況調査・道路交通騒音振動調査などの業務について、アウトソーシング等に向けた検討を行います。	平成24年度まで職員が行っていた一般環境騒音調査と道路交通騒音・振動測定について、委託による測定を行いました。	検討	実施
	環境政策課 騒音・振動監視測定事業			
	資源物等の抜き取り防止のため夜間等のパトロールを委託により実施します。	シルバー人材センターによる早朝・夜間のごみ置場巡回パトロールを実施しました。また、抜き取り行為者から、今後、抜き取りを行わない旨、誓約書を取得し、資源物等の抜き取り行為の抑止に努めました。	実施	達成
	環境衛生課 一般廃棄物不適正処理対策事業			
	緑地整備において、市民協働を取り入れ、アウトソーシング等の可能性を検討します。	公園が地域住民のコミュニティ形成の場となるよう、協働の視点を取り入れた緑地の整備として、美加の台第10緑地の整備や烏帽子形公園の間伐作業を市民や団体との協働により実施し、小山田まちづくり会との連携など地域とのコミュニケーションづくりに努めました。	検討	実施
	公園河川課 緑地整備事業			
	アドプトパーク、ふれあい花壇などで活動しているボランティア団体等の支援を継続するとともに、行政領域を見直しアウトソーシング等ができるよう検討します。	緑化基金を活用して、アドプトパークやふれあい花壇などで活動しているボランティア団体等への支援を行うとともに、広報紙に特集記事を掲載し、活動について周知を図るなど、参加団体の拡充に努めました。	検討	実施
	公園河川課 緑化基金事業			
	石川あすかふれあいゾーン清掃については、大阪府と管理区分のあり方について検討します。	大阪府と過年度までの経緯等(河川整備工事を市から依頼・工事後の日常管理は市が実施)についての確認は行いましたが、今後の日常管理の内容や清掃回数等の河川管理の考え方の整理を含む新たな事項の確認と同意には至っていません。なお、清掃管理業務委託の清掃実施回数を平成26年度から、月2回を月1回に変更し、予算額を20万1千円減額しました。	検討	検討継続
	公園河川課 石川あすかふれあいゾーン清掃事業			
	当面は三日市幼稚園を幼小連携教育の実践園、連携の中核園として存続しますが、国の乳幼児期の教育制度の動向を踏まえ、今後の方向性を検討します。	当面は三日市幼稚園を幼小連携教育の実践園、連携の中核園として存続しますが、国の乳幼児期の教育制度の動向を踏まえ、今後の方向性を検討しました。	検討	検討継続
	子ども子育て課 学校運営事業(幼)			

＜改革の視点Ⅱ．行政運営の改革＞

【重点項目 2】事業の実施体制の最適化

◆取組み項目◆ ①外部委託・民間活用

P. 24

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・細事業名	
アウトソーシング等指針に基づく行政領域の見直し	放課後子ども教室の運営については、できる限り地域の方がたの協力を得よう努めます。また、事業の内容に関してはマニュアル化を図り、アウトソーシングができないか検討を進めます。	学校運営協議会をはじめ、地域の方々の協力を得ながらの事業運営に努めるとともに、事業内容のマニュアル化に取り組みました。また、事業のアウトソーシングについてNPO法人長野スポーツクラブと協議を行い、平成26年度から事業の一部を委託することで合意しました。	検討	次年度以降実施
	生涯学習情報の充実や企業や大学との連携講座の開発など、くろまろ塾を中心とした市民の学習機会の向上に努め、さまざまな公益活動に参画できる人材を育成します。	市民交流センター以外の場所で大学や企業との連携講座を開いたり、河内長野地域探検隊としてまちあるきを実施するなどして、少しでも多くの学習機会の提供に努めました。	検討	次年度以降実施
	滝畑ふるさと文化財の森センターの管理運営については、専門的業務も含むことから、経費の節減や管理運営の効率化だけでなく、市民サービスの担い手の最適化や市民サービスの維持、向上の観点から行政領域を見直し、アウトソーシングなどが可能かどうか検討し、可能なものについては、これを実施します。	指定管理者制度の導入を含め、当該施設運営に適した担い手について、経費の節減や管理運営の効率化だけでなく、市民サービスの担い手の最適化や市民サービスの維持、向上の観点から行政領域を見直し、アウトソーシングなどが可能かどうか、さらには滝畑地域活性化のための基本構想の策定状況も勘案しながら、調査研究を行いました。	検討	検討継続
	事務事業について、行政領域を見直しアウトソーシング等ができるものは、これを実施します。	コールセンター（市税の集中電話催告業務）の民間委託など、民間に委ねることが可能な業務は民間に委ね、そのノウハウを活用することで効率的・効果的に市民サービスの提供が行えるよう、アウトソーシング等指針に基づき行政領域の見直しを進めました。	検討	実施
			全課 全事業	

◆取組み項目◆ ②広域連携・広域行政の推進

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・細事業名	
既存事務の拡充	富田林市、大阪狭山市、太子町、河南町及び千早赤阪村と共同で消費生活にかかる事務の広域連携に取り組みます。具体的には、6団体での共同の啓発事業の実施など、事業の共同実施を進めます。また、相談事業では相互の連携を深めてまいります。	消費者啓発事業である第24回河内長野市生活情報展を開催するにあたり、富田林市、大阪狭山市、太子町、河南町及び千早赤阪村から後援承認を受け、広報紙への掲載やポスター・チラシによるPR等の協力を得ました。	実施	達成
	広域共同処理による航空写真撮影業務を実施します。	広域自治体間で事務の費用対効果等を精査し、実施に向けた調整を続けましたが、結論には至らず、次年度においても引き続き実施の有無も含めた調整を行うこととなりました。	実施	次年度実施
	障がい者介護給付費等支給判定審査会について、南河内南障がい保健福祉圏域の6市町村にて共同設置します。また、指定特定相談支援事業者等の指定事務についても、広域福祉課の共同処理事務に加えます。さらなる広域化についても、検討します。	障がい者介護給付費等支給判定審査会の共同設置や指定特定相談支援事業者等の指定事務等について、広域福祉課における共同処理事務として実施しました。	実施	達成
	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、及び千早赤阪村における物品等の共同調達に関する検討を行います。	業者登録上の課題もありますが、広域連携・広域行政推進のため、物品などの共同調達に関し、検討を行いました。	検討	検討継続
			契約検査課 契約管理事業	

<改革の視点Ⅱ. 行政運営の改革>

【重点項目 2】 事業の実施体制の最適化

◆取組み項目◆ ②広域連携・広域行政の推進

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・細事業名	
既存事務の拡充	行政区域を越えた共通の課題や、本市単独で処理、解決することが困難な課題に対し、自治体間で協力して取り組むことができるように、広域連携を強めるとともに、推進体制の整備・充実に取り組みます。	南河内広域連携研究会及び河内長野市・橋本市・五條市広域連携協議会において、広域連携を推進するための調査、研究を行うとともに、推進体制を充実させました。	実施	達成
	公平委員会の共同設置に向けて広域での検討を行います。	公平委員会業務の専門性、独立性を担保しつつ、市として効率的な事務執行を行うため、南河内3市2町1村で共同設置に向けた協議を進めました。	検討	次年度以降実施
	スポーツ施設については、市外の方への施設利用を可能とし、施設の有効利用を図ります。	平成25年4月から、河内長野市と富田林市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村でスポーツ施設の広域利用を開始しました。他市町村の施設も利用できるようになり、市民サービスの向上につながったほか、市外の方へも施設利用を開放したことで施設の有効活用を図ることができました。	実施	達成
	平成25年4月1日から従前の大阪市他8市に加え、2町1村とも図書館の広域相互利用を実施します。	大阪市他8市に加え、平成25年4月から近隣2町1村及び橋本市・五條市との広域相互利用を開始、図書館の広域相互利用は合計で11市2町1村となりました。	実施	達成
			政策企画課 広域連携推進事業	
			総合事務局 公平委員会事業	
			文化・スポーツ振興課 スポーツ施設管理運営事業	
			図書館 図書館内サービス事業	

◆取組み項目◆ ③組織の連携強化と推進

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・細事業名	
行政評価を活用した行政経営の仕組みの構築	各事務事業における事業の妥当性・効率性・有効性の検証を行うとともに、各事業の施策に対する貢献度などを行政評価の仕組みを活用した行政経営ができるよう検討を行います。	各事務事業の評価や事業の施策に対する貢献度等の情報による課題や重点的に実施すべき事項の抽出、施策分野別決算額の分析など、評価情報の活用方法について検討を行いました。	検討	次年度以降実施
部長会議、庁議の充実強化	総合計画及び市長公約等を実現する事業を効率的・効果的に実施するため、全庁的な課題の共有化など、充実強化を図ります	新たに「政策検討会議」を設置し、重要施策について議論の上、庁議などで意思決定を行い、さらに、部長会議を通じて情報共有を図るなど、より機動的な意思決定と効果的な施策推進に取り組んでいます。	実施	達成
			行政改革課 行政評価関係事業	
			政策企画課 庁内調整会議関係事業	

◆取組み項目◆ ④適正な定員管理

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・細事業名	
職員定員適正化計画の策定	定員適正化計画に基づき定員の適正化を進めるとともに、次期職員定員適正化計画の策定に向けて、他市の動向も注視しながら、各課業務の状況把握に努めます。	必要最小限の職員で最大のサービスを提供できるよう、各室・課に今後の行政需要の見通しについての調査を実施し、平成25年度から平成29年度までを計画期間とする第4次職員定員適正化計画を策定しました。 【次期計画は平成29年度策定予定】		実施
			行政改革課 組織機構・定数管理事業	

＜改革の視点Ⅱ．行政運営の改革＞

【重点項目 3】 サービス提供方法の最適化

◆取組み項目◆ ①サービスの提供方法などの見直し

P. 26

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・細事業名	
電子申請の拡充	各種申請のうち可能な申請について、簡易電子申請(クレジットカード決済導入)に取り組みます。	ふるさと応援寄附金制度を推進するため、簡易電子申請(クレジットカード決済)を導入しました。	検討	実施
	市民の利便性を向上させるため、各種申請のうち可能な申請について、簡易電子申請ができるよう取り組みます。また、市ホームページからダウンロードできるよう申請様式を増やします。	電子申請等の活用により、放課後子どもプラン事業やあいつくで実施する事業など、各種イベント・講座に市のホームページ上から申込みができるようにし、参加者の利便性の向上を図ったほか、市ホームページからダウンロードできる申請様式を充実しました。	検討	実施
ワンストップサービスの充実	庁舎の配置やキャパシティに基づくワンストップサービスのあり方を研究し、現実的に実現可能な総合窓口の推進に努めます。	各課が所管する業務は専門的な手続きや知識が必要であることから、一元化して1箇所に集約するものではなく、市庁舎1階窓口部門全体でワンストップと考え、さらなる市民の利便性向上に努めました。	検討	検討終了
	市民の方が転入・転出時などにおける手続関係業務について、可能な限りスムーズなサービスの提供ができるように、業務の一元化やシステム対応なども含めてワンストップサービスなどの充実を検討します。	各課が所管する業務は専門的な手続きや知識が必要であることから、一元化して1箇所に集約するものではなく、市庁舎1階窓口部門全体でワンストップと考え、さらなる市民の利便性向上に努めました。	検討	検討終了
窓口サービスの改善	全国のコンビニエンスストアで時間外でも住民票などの証明発行が可能なコンビニ交付の導入について、費用対効果などを検討します。	マイナンバー制度の実施が予定されていることから、マイナンバー関連法案の動向を注視しながら、コンビニ交付導入の効果について検討を行いました。	検討	検討継続
	障がい者や高齢者をはじめ、さまざまな市民が利用しやすい窓口となるよう改善に努めます。また、市民からの問い合わせなどに迅速、的確に応えられるよう改善に努めます。	活字利用の困難な方にも理解しやすいLL版利用者案内作成しホームページ上に公開するとともに、図書館の各カウンターに設置。また外国語版利用者案内を作成して提供するほか、障がい者や高齢者をはじめさまざまな市民が利用しやすい窓口となるよう職員研修を実施し、接遇の向上に努めました。	検討	実施
	障がい者や高齢者をはじめ、さまざまな市民が利用しやすい窓口となるよう改善に努めます。また、市民からの問い合わせなどに迅速、的確に応えられるよう改善に努めます。	筆談での対応や、子ども連れの方には絵本やおもちゃ等を貸し出すなど、全ての来庁者にとって利用しやすい窓口となるよう、職員一人一人が常に意識を持って対応しました。また、職場研修の実施など、市民からの問い合わせにも迅速かつ的確に応えられるよう努めました。	検討	実施
市税等納付しやすい環境整備の検討	市民が来庁することなく、自宅や職場において市税などを納付できる方法やシステムを検討します。また、口座振替による納付方法を推奨するため、その手続きを簡素化するシステムを検討します。	24時間対応可能なコンビニ収納代行委託を継続するとともに、費用対効果などを勘案しながら他の納付方法を引き続き検討することとしました。	検討	検討継続
	市民が来庁することなく、自宅や職場において市税などを納付できる方法やシステムを検討します。また、口座振替による納付方法を推奨するため、その手続きを簡素化するシステムを検討します。	口座振替手続きを簡素化するシステムについて、導入済自治体に状況調査を実施し、導入による効果や課題等について検証しました。今後、当該システム導入に対する国(厚生労働省)の補助金制度の動向を注視しながら、引き続き導入の適否の検討や、本市指定金融機関等との協議・調整等を行います。	検討	検討継続

<改革の視点Ⅱ. 行政運営の改革>

【重点項目 3】 サービス提供方法の最適化

◆取組み項目◆ ②サービスの安定継続

P. 27

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・細事業名	
業務継続計画の策定	河内長野市事業継続計画の策定を検討します。	府内市町村BCP策定促進検討会に参加し、河内長野市事業継続計画(BCP)策定に向けて情報収集しました。	検討	次年度以降実施 危機管理課 地域防災計画推進事業
業務マニュアルを活用した業務の標準化	限られた人材で、最大限の成果を発揮するために、業務マニュアルの見直しや業務の平準化の検討を行います。	各課の所掌事務について、業務実施マニュアルや機器操作マニュアル等の各種マニュアルの策定状況を把握するため、調査を実施しました。	検討	次年度以降実施 行政改革課 組織機構・定数管理事業

◆取組み項目◆ ③ICTの利活用

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・細事業名	
次期住民情報システムの導入	現行の住民情報システムについては平成26年9月でサポートが終了予定であることから、平成24年度から平成26年度にかけて、新システムの導入作業を実施します。	平成26年10月の利用開始に向けて、円滑に新システムへの移行が行えるよう配慮しながら、導入作業を実施しました。(主な内容: カスタマイズ仕様書の作成、カスタマイズ設計及びプログラム作成、ハード構築、各種分析及びテスト、月例定例会の実施)	実施	次年度実施 行政改革課 情報化事業
業務の電子化	電子化できる業務について、費用対効果を検討し、事務事業の効率的な実施を図ります。	電話問い合わせ等に対し、速やかに対応できるように住居表示台帳等の電算への入力を行いました。また、大震災等で戸籍データが紛失・焼失する恐れがあるため、市で管理する戸籍データを遠隔地の戸籍副本データ管理センターへLGWAN経由で送信するための戸籍副本データ管理システムの新規構築及び戸籍システムとの連携を図るプログラム改修を行いました。	検討	実施 市民窓口課 市民窓口課管理事業
	既存のアナログ防災行政無線の屋外子局をデジタル化します。	既存のアナログ防災行政無線の屋外子局21基をデジタル化しました。	実施	達成 危機管理課 防災設備管理事業
	電子化できる業務について、費用対効果を検討し、事務事業の効率的な実施を図ります。	平成26年4月1日より運用開始した消防防災拠点施設に高機能消防指令センターを設置し、高度な情報通信技術を導入することで安心・安全なまちづくりの推進に努めるとともに、消防OAシステムのバージョンアップを図り、事務事業の効率化を図りました。	検討	実施 消防総務課 消防通信指令システム管理事業
	消防防災拠点施設の建設に伴い消防通信指令システムの更新整備を行います。	消防防災拠点施設の消防通信指令システムを更新し、平成26年3月31日に導入し、平成26年4月1日より、新庁舎開庁と共に円滑に運用開始しました。	実施	達成 警防課 消防通信指令システム更新事業
	情報アドバイザー等の配置によるICTを活用した授業の支援及び教職員のスキル向上を進めます。	情報アドバイザー(2名)、ICT教育支援員(5名)の配置によるICTを活用した授業の支援及び教職員のスキル向上に努めました。	実施	達成 学校教育課 子ども教育支援センター事業

＜改革の視点Ⅱ．行政運営の改革＞

【重点項目 3】 サービス提供方法の最適化

◆取組み項目◆ ③ICTの利活用

P. 28

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・細事業名	
業務の電子化	電子化できる業務について、費用対効果を勘案し、事務事業の効率的な実施の検討を行ないます。	図書館システム更新によりセキュリティ機能の強化、メールマガジンによる情報配信やレファレンスデータベースの公開、検索機能の充実による窓口サービスの向上を図りました。	検討	実施
	電子化できる業務について、費用対効果を検討し、事務事業の効率的な実施を図ります。	大震災等による戸籍データの紛失・焼失に備える戸籍副本データ管理システムや、インターネットを利用し応急手当について学習するe-ラーニング救命講習システムの導入など、費用対効果を検討しながら業務の電子化を進め、事務事業の効率的な実施と市民サービスの向上に努めました。	検討	実施
情報セキュリティの維持・向上	安全、安心な市民サービスの提供と情報資産の安全の確保を図るため、ファイアーウォール、ウィルス対策ソフトなどのハード面での安全対策の継続運用と電子媒体の適正廃棄処理、遠隔地データ保管業務、職員向けセキュリティ研修などのソフト面での安全対策の運用を引き続き実施しつつ、社会状況の動向に応じたさらなる取組みを検討していきます。	安全、安心な市民サービスの提供と情報資産の安全の確保を図るため、ファイアーウォール、ウィルス対策ソフトなどのハード面での安全対策の継続運用と電子媒体の適正廃棄処理、遠隔地データ保管業務、職員向けセキュリティ研修などを引き続き実施しました。	検討	実施
	情報セキュリティポリシーの趣旨を踏まえ、更なる情報セキュリティの維持向上を図る取組みを検討します。	平成26年度より、各学校における情報セキュリティ強化のため、インターネットフィルタリングの強化、USBメモリの利用申請書による運用等の取組みを実施することとしました。次年度以降も、必要に応じて、随時取組みを検討します。	検討	次年度以降実施
	情報セキュリティポリシーの趣旨を踏まえ、更なる情報セキュリティの維持向上を図る取組みを検討します。	平成26年度より、各学校における情報セキュリティ強化のため、インターネットフィルタリングの強化、USBメモリの利用申請書による運用等の取組みを実施することとしました。次年度以降も、必要に応じて、随時取組みを検討します。	検討	次年度以降実施
	教職員研修を実施する中で、更なる情報セキュリティの維持・向上を図る取組みを検討します。	更なる情報セキュリティの維持・向上を図るため、教職員研修（隔年実施）で翌年度に行う研修内容について検討しました。	検討	次年度以降実施
			学校教育課 教職員研修事業	
自治体クラウドの研究	クラウドについては、将来的な広域での連携・共同に向けて、意見交換や課題整理から始めるとともに、基幹システムに限らず、連携や共同ができる事務を洗い出し、可能なものから適宜、実施するための検討を行います。	連携や共同ができるものがないか、導入事例などの情報収集に努めるとともに、南河内6市町村で電算システムの共同運用について、調査・検討を行った（次年度以降も継続予定）。	検討	検討継続
			行政改革課 情報化事業	

<改革の視点Ⅱ. 行政運営の改革>

【重点項目 4】人材育成

◆取組み項目◆ ①人材育成の視点に立った人事管理制度の運用

P. 29

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・細事業名	
より人物重視の採用試験の実施	多様な人材や優秀な人材を幅広く確保するため、受験者数の拡大を図るとともにより人物重視の採用試験を実施します。	多様な人材や優秀な人材を幅広く確保するため、テストセンターの活用等採用試験の実施方法を改善し、受験者数の拡大を図るとともにより人物重視の採用試験を実施しました。	実施	達成
人事評価制度の活用	人事評価の結果を人事異動や昇任など人事制度全般に活用することで、職員のやる気と能力を高め、組織全体の活性化を図ります。	人事評価の結果を人事異動や昇任など人事制度全般に活用し、職員のやる気と能力を高め、組織全体の活性化を図りました。また、平成26年度から課長級以上の職員に対して勤勉手当への反映を行うように決めました。	実施	達成
能力と業務実績に基づく給与制度の検討	課長級以上を対象に、平成26年度から人事評価制度の結果を勤勉手当に反映するため、給与制度の一部改正を行います。	課長級以上を対象に、平成26年度から人事評価制度の結果を勤勉手当に反映するため、給与制度の一部改正を行いました。	実施	達成
ジョブローテーションの計画的な実施	長期的な観点から人材の育成を図るため、新規採用から概ね10年間程度までを職務遂行能力養成期間、その後の10年間程度までを職務遂行能力発揮期間に区分し、それぞれの期間に応じた計画的な人事異動を行いながら職務遂行能力の向上を図ります。	長期的な観点から人材の育成を図るため、新規採用から概ね10年間程度までを職務遂行能力養成期間、その後の10年間程度までを職務遂行能力発揮期間に区分し、それぞれの期間に応じた計画的な人事異動を行いながら職務遂行能力の向上に努めました。	実施	達成
複線型人事制度の検討	高度化・専門化する行政需要に対応できる専門的な能力を有する職員を育成していくため、従来の総合職(ゼネラリスト)に加え、新たに特定の職務に精通した専任職(エキスパート)を設け、職員が適性と能力に応じて選択できる複線型の人事制度の導入を検討します。	高度化・専門化する行政需要に対応できる専門的な能力を有する職員を育成していくため、従来の総合職(ゼネラリスト)に加え、新たに特定の職務に精通した専任職(エキスパート)を設け、職員が適性と能力に応じて選択できる複線型の人事制度の導入を継続して検討しました。	検討	検討継続
自己申告制度の活用	自己申告制度を実施し、職員のやる気を高め、能力を十分に発揮できるよう適正配置等の人事管理に活用します。	自己申告制度を実施し、職員のやる気を高め、能力を十分に発揮できるよう申告内容を適正配置等の人事管理に活用しました。	実施	達成

◆取組み項目◆ ②効果的な職員研修の推進

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・細事業名	
職場研修の推進	日常業務の中で、職員一人ひとりの特性に応じた指導ができるよう、人材育成基本方針及び研修実施計画に基づき、管理監督者の部下育成能力の向上やマネジメント能力の強化など効果的な職場研修支援を推進します。	日常業務の中で、職員一人ひとりの特性に応じた指導ができるよう、人材育成基本方針及び研修実施計画に基づき、管理監督者の部下育成能力の向上やマネジメント能力の強化など効果的な職場研修支援を推進しました。	実施	達成
	職員を対象に防災講演会や対策本部設置などの訓練を実施し、職員の災害対応力強化を図ります。	職員を対象に防災講演会や避難所対応演習、庁舎防災避難訓練及び災害対策本部参集立ち上げ訓練などを実施し、職員の災害対応力強化を図りました。	実施	達成

<改革の視点Ⅱ. 行政運営の改革>

【重点項目 4】人材育成

◆取組み項目◆ ②効果的な職員研修の推進

P. 30

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・細事業名	
職場外研修の充実	職階別研修を中心に、各職階に求められる能力の取得と政策形成能力の向上に重点をおきながら、昇任や人事評価制度など人事制度との連携強化や時代のニーズに適合した研修を実施するなど研修の充実を図ります。 また、市民協働や人権問題、男女共同参画など、全庁的に取り組む必要のある課題について、業務の担当課と連携を図りながら計画的に実施します。	職階別研修を中心に、各職階に求められる能力の取得と政策形成能力の向上に重点をおきながら、昇任や人事評価制度など人事制度との連携強化や時代のニーズに適合した研修を実施するなど研修の充実を図ります。 また、市民協働や人権問題、男女共同参画など、全庁的に取り組む必要のある課題について、業務の担当課と連携を図りながら計画的に実施しました。	実施	達成
専門的知識・技術の向上を図る研修の充実	専門的知識や技術の習得、先進的事例の研究など、より実践的な専門的能力の向上を図るため、研修内容などの積極的な情報提供や計画的な派遣を行うとともに、より効果的な派遣先や研修機関の研究を行います。	専門的知識や技術の習得、先進的事例の研究など、より実践的な専門的能力の向上を図るため、研修内容などの積極的な情報提供や計画的な派遣を行うとともに、より効果的な派遣先や研修機関の研究を行いました。	実施	達成

◆取組み項目◆ ③やる気を高める職場環境の整備

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・細事業名	
組織目標の明確化・情報の共有化	目標管理制度により組織目標の管理を徹底し、組織力を結集し市政を推進します。	「市政運営の基本方針」を策定し、「各部局の主要課題」を踏まえ、部長マニフェストや目標管理制度による組織目標の管理を徹底し、部長会議などにおいて情報の共有化に努めました。	実施	達成
	目標管理制度において設定された組織目標を、人事評価制度における個人の目標設定などに活用することで、組織目標の明確化・情報の共有化を推進します。	目標管理制度において設定された組織目標を、人事評価制度における個人の目標設定などに活用することで、組織目標の明確化・情報の共有化を推進しました。	実施	達成
職場における男女共同参画の推進	男女共同参画に係る職員研修を人事課と共同で実施します。	平成25年5月16日、講師に(特活)NPO政策研究所の相川康子氏を迎え「防災・減災・復興と男女共同参画」と題し、職員研修を実施しました。	実施	達成
	職場における男女共同参画の推進を図るため、女性職員の職域を拡大し、多様な分野への配置を行います。	職場における男女共同参画の推進を図るため、女性職員の職域を拡大し、多様な分野への配置を行いました。	実施	達成
職員の健康管理の充実	職員が安心して職務に専念できるよう、健康管理やメンタルヘルスに関する研修等の実施、相談体制の充実など職員の健康保持・増進に向けたサポート体制の充実を図ります。	職員が安心して職務に専念できるよう、健康管理やメンタルヘルスに関する研修等の実施、相談体制の充実など職員の健康保持・増進に向けたサポート体制の充実を図りました。	実施	達成
職員提案制度の活性化	職員提案数の増加及び提案内容の実行に向けて、平成24年度において検討を行った活性化方策を実施します。	審査を年1回から4回に増やし、実施を検討すべき提案については第4次行財政改革大綱実施計画項目に位置付けたほか、審査結果やその後の取組状況を公表することで、提案制度の実効性を確保するとともに、モチベーションの向上を図った結果、提案数は24件(前年度比13件増)となりました。	実施	達成

<改革の視点Ⅱ. 行政運営の改革>

【重点項目 4】 人材育成

◆取組み項目◆ ③やる気を高める職場環境の整備

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	達成状況
			所管部署名・細事業名	
自己啓発支援の推進	職員が自己啓発活動に積極的に取り組むために、研修情報の提供に努めるとともに通信教育内容の充実やおおさか市町村職員研修研究センター主催研修の利用による自己啓発意欲の喚起など多様な自己啓発支援を推進します。	職員が自己啓発活動に積極的に取り組むために、研修情報の提供に努めるとともに通信教育内容の充実やおおさか市町村職員研修研究センター主催研修の利用による自己啓発意欲の喚起など多様な自己啓発支援を推進しました。	実施	達成
			人事課 職員研修事業	
ワークライフバランスの推進	業務の効率化や業務量等を考慮した適正な職員配置を行い、時間外勤務を削減するとともに、休暇等の取得しやすい職場づくりに努めます。	業務の効率化や業務量等を考慮した適正な職員配置を行い、時間外勤務を削減するとともに、休暇等の取得しやすい職場づくりに努めました。	実施	達成
			人事課 人事管理事業	

＜改革の視点Ⅲ. 持続可能な財政構造の実現＞

【重点項目 1】財源の確保

◆取組み項目◆ ①歳入の確保

※別冊の「財政体質改善プログラム」に位置づけされているものは、「財プロ」欄に○印で表記しています。 P. 32

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	実績	財プロ
			所管部署名・細事業名	達成	
課税客体の的確な把握と適正な課税	現場調査による課税客体の把握や関係機関からの情報把握による適正な課税の実施に努めます。	各種課税資料を基に実地調査を行うとともに航空写真を活用するなど課税客体の正確な把握に努め、公正かつ適正な賦課を実施しました。	実施	達成	税務課 固定資産税・都市計画税等賦課事業
	所有者変更や転出等に伴う異動の申告を促すなど、課税客体の的確な把握と適正な課税の実施に努めます。	所有者変更や転出等に伴う異動の申告を促し他市との連携を図る等、課税客体の的確な把握と適正な課税の実施に努めました。	実施	達成	
	課税客体の的確な把握と適正な課税の実施に努めます。	課税客体の的確な把握と適正な課税の実施に努めました。	実施	達成	税務課 軽自動車税賦課事業
	課税資料の提出がない未申告者などに対し申告を促すなど、課税客体の的確な把握と適正な課税の実施に努めます。	○次のとおり未申告調査を行いました。 ・調査件数 1,200件 ・申告書受理件数 425件(35.4%) ・市民税課税額 7,509,100円 ※再調査分131件2,801,500円含む(府民税課税額 4,857,000円) ○給与支払報告書未提出376事業所にH26年度分の提出を依頼しました。 ○次のとおり特別徴収の推進を図りました。 ・府と南河内市町村で特徴推進チラシ作成し、配布(本市作成1,500部)しました。 ・広報紙、市HP等に推進記事を掲載しました。	実施	達成	
	課税資料の提出がない未申告法人などに対し申告を促すなど、課税客体の的確な把握と適正な課税の実施に努めます。	課税資料の提出がない未申告法人などに対し府税事務所からの情報提供を受け、申告を促すなど、課税客体の的確な把握と適正な課税の実施に努めました。	実施	達成	税務課 個人市民税賦課事業
市税等の徴収率の向上、滞納整理の徹底	下記のとおり徴収率の向上と滞納整理の徹底に取り組みます。 ・現年課税分の滞納整理の早期着手 ・塩漬け案件の差押替えと換価処分の促進 ・インターネット公売、不動産公売の継続実施 ・アタックス訪問催告の継続実施 ・市税集中電話催告業務の実施 ・徴収技術の向上	徴収率の向上と滞納整理の徹底のため各項目に取り組み、市税全体の徴収率が向上しました。	実施	達成	○ 税務課 徴収事業
	生活保護法に係る返還金等の対象者のリスト整理及び滞納状況の整理を行い徴収に努めます。	生活保護法に係る返還金等の対象者のリスト整理及び滞納状況の整理を行い徴収に努めました。	実施	達成	生活福祉課 生活保護事業

＜改革の視点Ⅲ. 持続可能な財政構造の実現＞

【重点項目 1】 財源の確保

◆取組み項目◆ ①歳入の確保

※別冊の「財政体質改善プログラム」に位置づけされているものは、「財プロ」欄に○印で表記しています。

P. 33

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	実績	財プロ
			所管部署名・細事業名		
市税等の徴収率の向上、 滞納整理の徹底	市営住宅使用料等について、引き続き収納率の向上に努めます。	平成25年3月は口座振替件数96件でしたが、平成26年3月末現在では口座振替件数が105件に増加するなど、収納率の向上に努めました。	実施	達成	
			都市創生課 市営住宅使用料収納事業		
	児童扶養手当過年度過払金について、引き続き回収率の向上に努めます。	8月に実施する現況届において、提出者全員に対し、滞納となる過払い金が発生しないよう、周知する取組みを実施し、回収率の向上に努めました。	実施	達成	
			子ども子育て課 児童扶養手当支給事業		
	保育料について、引き続き徴収率の向上に努めます。	催告、督促、電話、文書、差押と同時進行で、今年度より児童手当からの特別徴収を実施しました。	実施	達成	
			子ども子育て課 保育所入・退所事業		
	徴収率向上のため、滞納者に督促を行い徴収に努めます。	今年度において家庭系有料ごみ処理手数料は滞納者との折衝の結果、完納となりました。	実施	達成	
			環境衛生課 家庭系ごみ収集事業		
定期的な使用料・手数料 の見直し、受益者負担の 適正化	徴収率向上のため、滞納者に督促を行い徴収に努めます。	現年調定において徴収率は100%でした。また、過年度調定(すべて所在不明)については時効を迎えた分を不納欠損としました。	実施	達成	
			環境衛生課 事業系ごみ収集事業		
	徴収率向上のため、滞納者に督促を行い徴収に努めます。	滞納者に対して督促、催告、分割協議などを行い、徴収率向上に努めました。	実施	達成	
			経営総務課 下水道使用料徴収事業		
	徴収率向上のため、滞納者に督促を行い徴収に努めます。	滞納者に対して督促、催告、分割協議などを行い、徴収率向上に努めました。	実施	達成	
			経営総務課 受益者負担金等徴収事業		
	放課後児童会負担金について、引き続き徴収率の向上に努めます。	放課後児童会負担金の滞納者について、督促状・催告書を発送するほか電話による催告や訪問徴収を行うことにより、収納率の向上に努めました。	実施	達成	
			青少年育成課 放課後児童会運営事業		
定期的な使用料・手数料 の見直し、受益者負担の 適正化	市立福祉センター利用におけるカラオケ設備等の使用料について、受益者負担の適正化を図ります。	他市町村における同種施設への調査を実施しました。	検討	検討継続	○
			いきいき高齢課 市立福祉センター管理運営事業		

＜改革の視点Ⅲ. 持続可能な財政構造の実現＞

【重点項目 1】 財源の確保

◆取組み項目◆ ①歳入の確保

※別冊の「財政体質改善プログラム」に位置づけされているものは、「財プロ」欄に○印で表記しています。 P. 34

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	実績	財プロ
			所管部署名・細事業名		
定期的な使用料・手数料の見直し、受益者負担の適正化	小山田地域福祉センターにおけるカラオケ設備等の使用料について、受益者負担の適正化を図ります。	他市町村における同種施設への調査を実施しました。	検討	検討継続	○
			いきいき高齢課 小山田地域福祉センター管理運営事業		
	清見台地域福祉センターにおけるカラオケ設備等の使用料について、受益者負担の適正化を図ります。	他市町村における同種施設への調査を実施しました。	検討	検討継続	○
			いきいき高齢課 清見台地域福祉センター管理運営事業		
他の公営住宅の状況や今後の動向を考察しながら、駐車場使用料について受益者負担の適正化を図ります。		受益者負担の適正化の検討を行った結果、平成25年度については従来どおりの使用料としました。次年度以降も継続して検討を行います。	検討	検討継続	
			都市創生課 市営住宅維持管理事業		
助産施設入所負担金、母子家庭等日常生活支援事業負担金などの、受益者負担金の見直しを検討します。		国の基準に基づき実施しているため、見直しの検討を終了します。	検討	検討終了	
			子ども子育て課 母子自立支援事業		
延長保育料について、見直しを検討します。		民間保育園各園に対し、延長保育料について調査を実施しました。次年度以降見直しを検討します。	検討	検討継続	○
			子ども子育て課 公立保育所運営事業		
乳幼児健康支援ディサービス事業について、受益者負担金の見直しを検討します。		府内の実施状況について調査を行いました。次年度以降、見直しについて検討を行います。	検討	検討継続	
			子ども子育て課 乳幼児健康支援ディサービス事業		
勤労者教室受講料について、受益者負担の見直し検討を行います。		勤労者教室の受講料は、市の主催事業ということから、当該事業費を市と受講者（募集人数）で折半して算出しています。平成25年度の受講者が募集人数に満たなかったなかで、直ちに受講料を増額することは受講者数の減少に繋がりに困難であるため、今後は開催する講座内容を見直し、市民ニーズに合致した講座を実施することで受講者を増やし、その中で受講料の算出方法を見直します。	検討	検討継続	
			産業政策課 勤労者教室の開催事業		
受益者負担の原則に基づき、定期的に現行の使用料・手数料の見直しを行います。		【平成26年度に実施】			○
			財政課 財政運営事業		

＜改革の視点Ⅲ. 持続可能な財政構造の実現＞

【重点項目 1】 財源の確保

◆取組み項目◆ ①歳入の確保

※別冊の「財政体質改善プログラム」に位置づけされているものは、「財プロ」欄に○印で表記しています。

P. 35

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	実績	財プロ
			所管部署名・細事業名		
定期的な使用料・手数料の見直し、受益者負担の適正化	公共施設に附設する駐車場について、駐車場の利用者は施設の一定空間を占有し、その駐車場の整備及び管理にはコストが必要であるなど特定の受益があることから、施設利用の公平の確保と受益者負担の適正化を図ります。	公共施設に附設する駐車場の有料化について調査を行いました。コスト面等で問題があり実現できませんでした。実施方法等も含め今後も引き続き検討を行います。		検討継続	○
			資産活用課 庁舎管理事業		
未利用財産の貸付・売却	保有している市有地のうち、将来的に活用する計画がないものは、積極的に売却又は貸付を行います。また、将来において事業化が予定されている行政財産についても、実施されるまでは貸付を行うなど、歳入の確保に努めます。	平成25年12月に一般競争入札による普通財産の売却を行いました。（市内3ヶ所）	実施	達成	○
			資産活用課 普通財産管理事業		
	公有地を有効に活用するため、未利用財産の取扱いを検討します。	公有地を有効に活用するため、未利用財産の取扱いを検討し、ルールを明確化しました。	実施	達成	
			政策企画課 政策企画課管理事業		
有料広告事業の推進	郵送物・配布物について、有料広告の積極的利用を検討していきます。	徴収方法の形態により、封筒作成が委託事業に含まれる場合があること、また、督促通知に広告封筒を用いるべきか等について、検討しました。	検討	検討継続	
			保険年金課 保健啓発事業		
	高齢者の生活と健康等に関する実態調査に使用する送付封筒に有料広告の掲載などを検討します。	封筒及び郵送料ともに業者委託料の中に含めての委託となったため、実施に至りませんでした。	検討	検討終了	
			いきいき高齢課 高齢者保健福祉計画策定事業		
	施設の屋内掲示板、備品や配布文書などへの広告掲載や消耗品などの提供、その他可能な媒体を活用して有料広告を利用し自主財源の確保などに取り組みます。	施設の掲示板や庁舎内に設置したモニター、広報紙、市ホームページなどに加え、新たに図書館に設置する雑誌のスポンサーを募集するなど、市が保有する様々な資産を活用して広告収入の確保に取り組みました。	検討	実施	
			全課 全事業		
	障がい者週間における啓発用物品のあり方も含めて、障がい者団体と有料広告の掲載に向けた検討を行います。	啓発用物品への有料広告の掲載などについて、授産品活用の可能性など障がい者団体と検討を行いました。	検討	検討継続	
			障がい福祉課 障がい者施策啓発事業		
広報紙やホームページへ有料広告を掲載し、自主財源の確保に取り組みます。	広報紙は、業者が変更となった5月から翌年4月まで6枠で空きがなく、年間70件の広告がありました。また、ホームページのバナー広告は、19件(1件3ヵ月単位)で、広報紙、ホームページともに昨年度より増加しました。	実施	達成		
		都市魅力戦略課 広報紙発行事業			
全戸配布の防災ガイドブックや洪水ハザードマップなどに広告を掲載し、広告収入の確保に取り組みます。	防災に関する情報や洪水ハザードマップなどを、くらしの便利帳(広告付き)と一体で発行することで経費の削減に取り組みました。	検討	実施		
		危機管理課 防災の啓発・訓練事業			

＜改革の視点Ⅲ. 持続可能な財政構造の実現＞

【重点項目 1】 財源の確保

◆取組み項目◆ ①歳入の確保

※別冊の「財政体質改善プログラム」に位置づけされているものは、「財プロ」欄に○印で表記しています。 P. 36

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	実績	財プロ
			所管部署名・細事業名		
有料広告事業の推進	「農業委員会だより」の有料広告化に向けて検討を行います。	年2回発行の農家を対象(約2000人)とした「農業委員会だより」の有料広告化については、引き続き検討を行います。	検討	検討継続	
			総合事務局 農業普及・啓発事業		
	現在行っている案内はがきの有料広告のほか、冠スポンサーによる事業の実施が可能かどうかの検討を進めます。	案内はがきの有料広告は今年度も実施しました。冠スポンサーによる事業実施については、引き続き実施可能か検討を行います。	検討	検討継続	
			青少年育成課 成人のつどい事業		
	施設の屋内掲示板、備品や配布文書などへの広告掲載や消耗品などの提供、その他可能な媒体を活用して有料広告を利用し自主財源の確保などについて検討します。	平成25年度に雑誌スポンサーを募集、4社を雑誌スポンサーとして決定し、平成26年4月からスポンサーによる雑誌(9誌)の提供を開始しました。	検討	実施	
			図書館 図書館管理事業		
その他自主財源等の確保	市所有森林の適正な管理を行うため、保育間伐等を実施し、その間伐材を販売します。	市所有森林内の林道の被災により予定していた路網開設ができなかったため、平成26年度に実施していきます。	実施	次年度実施	
			農林課 滝畑千石谷地区の市所有森林管理事業		
	「奥河内SEA TO SUMMIT」等のイベント実施において協賛金等を募ることを検討します。	開催費用の一部に一般から募集した協賛金を当てて実施しました。	検討	実施	
			観光政策課 奥河内・湧くワク事業		
	庁舎等の行政施設などで使用料を徴収することを検討します。	庁舎等の行政財産を使用した際の使用料について、ふるさと納税制度を活用した徴収などの検討を行いました。	検討	次年度以降実施	
			観光政策課 ロケ支援事業		
	下水道事業の地方公営企業法適用化に伴い、下水道事業特別会計から庁舎等の管理負担金などの歳入確保を図ります。	【平成28年度より実施予定】			○
			資産活用課 庁舎管理事業		
	紺屋型紙クリアファイル等の配架などの工夫を行い販売促進に努めます。	クリアファイル以外にも生涯学習推進マスコットのくろまろくんのマグネットや紺屋型紙の一筆箋などの販売を新たに行い、財源の確保に努めました。	実施	達成	
			総務課 情報センター運営事業		
	国勢調査人口について、より適切な把握に努めます。	国勢調査において、より正確な人口把握が可能となるよう実施体制などの検討を行いました。	検討	検討継続	○
			総務課 統計調査関係事業		

<改革の視点Ⅲ. 持続可能な財政構造の実現>

【重点項目 1】 財源の確保

◆取組み項目◆ ①歳入の確保

※別冊の「財政体質改善プログラム」に位置づけされているものは、「財プロ」欄に○印で表記しています。

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	実績	財プロ
			所管部署名・細事業名		
その他自主財源等の確保	庁内における不用物品の売却を引き続き行います。	下半期において不用物品の売却を行いました。平成26年度も庁内における不用物品の売却を引き続き行います。	実施	達成	
			契約検査課 不用品売却事業		
	夏休み子ども教室事業において、企業などと提携して、材料を提供してもらうなどにより、経費の節減が図れないか検討します。	企業から無償で、講師の派遣や職業体験として新聞記者・パイロットの派遣、また材料の提供を受け、経費の節減を図りました。	検討	実施	
			青少年育成課 夏休み子ども教室事業		
	駅前子ども教室事業において、企業などと提携して、材料を提供してもらうなどにより、経費の節減が図れないか検討します。	大阪府立大学と提携し講師の派遣を受けました。また、長野公園との連携で実施場所や講師の派遣を受け、実施経費の節減を図りました。	検討	実施	
			青少年育成課 駅前子ども教室事業		

◆取組み項目◆ ②定員・給与などの適正化

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	実績	財プロ	
			所管部署名・細事業名			
職員定員適正化計画の策定・推進	定員適正化計画に基づき、必要最小限の職員で最大のサービスを 提供できるように推進します。	必要最小限の職員で最大のサービスを提供できるよう、各室・課に今後の行政需要の見通しについての調査を実施し、平成25年度から平成29年度までを計画期間とする第4次職員定員適正化計画を策定しました。	実施	達成		
			行政改革課 組織機構・定数管理事業			
	定員適正化計画に基づき、職員数の適正化に努めます。	平成26年4月1日時点の目標人数654人に対し、実際の職員数も654人とし、計画に基づき、職員数の適正化に努めました。	実施	達成		
			人事課 人事管理事業			
給与水準の適正化	国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従業員の給与その他の事情を考慮し、人事院勧告に準拠した適正な給与水準の維持に努めます。	平成25年度人事院勧告はありませんでしたが、国家公務員の給与制度に準じ適正な給与水準の維持に努めました。また、財政健全化の一環として、平成25年4月から2年間、給料の平均5.6%の減額措置を実施しました。	実施	達成	○	
			人事課 給与管理事業			
再任用職員・非常勤嘱託員などの活用	埋立指導事業について、現在は非常勤嘱託員2名を任用していますが、今後は任用人数の削減や再任用職員の任用など、人件費の縮小に向け検討します。	不法投棄及び野焼き等の監視のために巡回パトロールを実施しています、現場での緊急対応等は安全上、複数名での対応が必要であり、現在の2名体制が必要であります。また、不法投棄及び野焼き等、現場にて専門的経験を要する対応が必要なため、警察OBなどの専門的スキルを身につけた非常勤嘱託員の任用も必要であるという結論で検討を終了しました。	検討	検討終了		
			環境政策課 埋立指導事業			
非常勤職員報酬の定期的な見直し	他の地方公共団体の非常勤職員等の報酬等並びに民間事業の従業員の給与の状況等その他の事情を考慮し、適正な報酬水準の維持に努めます。	他の地方公共団体の非常勤職員等の報酬等並びに人事院勧告の状況を参考に検討を行い、現行の報酬の水準を維持しました。	実施	達成		
			人事課 給与管理事業			

＜改革の視点Ⅲ. 持続可能な財政構造の実現＞

【重点項目 1】財源の確保

◆取組み項目◆ ③既存事業の見直し

※別冊の「財政体質改善プログラム」に位置づけされているものは、「財プロ」欄に○印で表記しています。

P. 38

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	実績	財プロ
			所管部署名・細事業名		
行政評価の活用による事業の見直し	事業の再構築や重点化などによる限られた資源の有効活用を行うことを目的とした行政評価を活用し、常に既存事業を見直すことで、効果性、効率性の高い事業を展開するよう努めます。	事業の再構築や重点化などによる限られた資源の有効活用を行うことを目的とした行政評価を活用し、常に既存事業を見直すことで、効果性、効率性の高い事業を展開するよう努めました。	検討	検討継続	
スクラップ・アンド・ビルドの徹底			全課 全事業		
	平成26年度に第6期高齢者保健福祉計画策定に向けて、高齢者施策としてのあり方を検討する中で、生きがい活動支援通所事業の内容(対象者、負担額など)について、他市の状況を見ながら検討を行います。	圏域ニーズ調査の結果から、介護保険サービスにおいてもデイサービスの利用率が高いという結果がでていることも踏まえて、生きがい活動支援通所事業の内容(対象者、負担額など)について、検討を行いました。		検討継続	
	新規事業の実施にあたっては、既存事業のスクラップを徹底的に意識し、事業の再構築に努めます。	景観作物植栽補助事業など新規事業の実施にあたっては既存の補助事業を見直しをおこなったうえで、事業の再構築をおこないました。	いきいき高齢課 生きがい活動支援通所事業		
	子育て・幼児教育推進給付金のうち、私立幼稚園3歳児入園奨励金部分については、当面据え置くこととなっているが、その効果を改めて検討、見直しを行います。	子育て・幼児教育推進給付金のうち、私立幼稚園3歳児入園奨励金部分については、当面据え置くこととなっていますが、その効果について改めて検討、見直しを行いました。	検討	実施	
委員会・審議会の統廃合、委員数の削減	国民健康保険運営協議会委員について、適正な委員数などを見直します。	公募委員枠を据え置いたうえで、適正な委員数について検討しました。	全課 全事業		
	河内長野市立障がい者福祉センター運営委員会について、河内長野市障がい者施策推進協議会への統合を検討します。	設置目的などから河内長野市立障がい者福祉センター運営委員会が果たす役割などを再確認し、河内長野市障がい者施策推進協議会への統合による影響などを検討しました。	検討	検討継続	
	河内長野市障がい者施策推進協議会について、河内長野市立障がい者福祉センター運営委員会との統合の検討過程において、適切な委員数について検討します。	河内長野市立障がい者福祉センター運営委員会との統合について、設置目的などから統合による影響について検討を行いました。	子ども子育て課 子育て・幼児教育推進給付金支給事業		○
	河内長野市産品ブランド化推進委員会設置規程の見直しに合わせて、委員会等の統廃合を検討します。	平成26年度では産品ブランド化推進計画を見直す予定であるため、その中で、河内長野市産品ブランド化推進委員会やその下部組織である認定部会やプロモーション部会を統合整理する方向で検討しました。	検討	検討継続	
	環境施策に関する協議会の設置にあたっては、バイオマスタウン推進協議会との統合を検討するとともに、適正な協議会運営を図り、経費の縮小に向け検討します。	新たな協議会は設置しない方向で検討を終了しました。	検討	検討継続	
			保険年金課 運営協議会事業		
			障がい福祉課 市立障がい者福祉センター管理運営事業		
			障がい福祉課 障がい者施策推進事業		
			産業政策課 地域ブランド推進事業		
			環境政策課 河内長野市バイオマスタウン推進事業		

＜改革の視点Ⅲ. 持続可能な財政構造の実現＞

【重点項目 1】 財源の確保

◆取組み項目◆ ③既存事業の見直し

※別冊の「財政体質改善プログラム」に位置づけされているものは、「財プロ」欄に○印で表記しています。 P. 39

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	実績	財プロ
			所管部署名・細事業名	計画	
委員会・審議会の統廃合、委員数の削減	事業評価審議会の委員数や委員報酬、審議会開催回数など、適正な審議会運営を図り、経費の縮小に向け検討します。	今後、必要に応じて検討を実施することとしました。	検討	検討継続	
			環境政策課 埋立指導事業		
	情報公開運営審議会については公正かつ円滑な運営やそのための改善に関する重要事項について、各方面から意見を求める側面に配慮しながらも委員数を削減し、事務経費の効率化に努めます。	今後、必要に応じて検討を実施することとしました。	検討	検討継続	
			総務課 情報公開事業		
	個人情報保護運営審議会については公正かつ円滑な運営やそのための改善に関する重要事項について、各方面から意見を求める側面に配慮しながらも委員数を削減し、事務経費の効率化に努めます。	今後、必要に応じて検討を実施することとしました。	検討	検討継続	
			総務課 個人情報保護事業		
	統計調査に係る実務知識及び技術について効率的に習得する方法を検討し、統計常任委員会の開催回数を減少できるように努めます。	統計常任委員会の開催回数を効果的に減少するための検証を行いました。平成26年度から従来の4回から2回に減少して実施していきます。	検討	検討継続	
	入札監視委員会、総合評価入札委員会、指定管理者委員会の統合を検討します。	入札監視委員会、総合評価入札委員会、指定管理者委員会ともに任用期間や履行期間が異なるため、今年度中の統合はできませんが、今後、履行期間の統一がとれる段階で再度検討を行います。	検討	検討継続	
			契約検査課 契約管理事業		
	農業委員会の委員数削減に向けての課題などを整理し、検討を行います。	法改正により、農業委員会の委員数等の変更が予定されているため、その動向により見直しを実施していきます。	検討	検討継続	
			総合事務局 農業委員会事業		
	文化振興計画推進委員会の委員数の必要性を再度検討します。	文化振興計画推進委員会委員の任期満了に伴い、新委員の選定を行いました。なお、平成27年度に文化振興計画を改定する必要があるため、委員構成を見直しました。	検討	実施	
			文化・スポーツ振興課 文化振興事業		
事務事業経費の削減	公立保育所保育士の配置基準のあり方について検討します。	平成27年度に1歳児の保育士の配置基準を4対1から5対1に変更することを決定しました。	検討	次年度以降実施	○
			子ども子育て課 公立保育所運営事業		
	資源選別作業所において、施設の延命化を図るとともに、新たなリサイクル手法の拠点施設としての活用を図ります。特に、次年度に実施する陶磁器製・ガラス製食器のリユース・リサイクル事業に係るストックヤードの容量等を勘案し、将来的な運営方法を検討します。	粗大ごみのうち大型金属類の保管・選別場所として活用するとともに、陶磁器製・ガラス製食器のリユース・リサイクル事業に係る一般持ち込みの受入場所・ストックヤードとして活用しています。土地借上料の見直しなど事務事業経費の削減を図りました。	検討	実施	
			環境衛生課 資源選別作業所運営管理事業		

＜改革の視点Ⅲ. 持続可能な財政構造の実現＞

【重点項目 1】 財源の確保

◆取組み項目◆ ③既存事業の見直し

※別冊の「財政体質改善プログラム」に位置づけされているものは、「財プロ」欄に○印で表記しています。

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	実績	財プロ	
			所管部署名・細事業名			
事務事業経費の削減	し尿収集手数料も含め、事務経費などを見直し、負担のあり方を検討します。	し尿収集手数料の負担について検討しました。平成26年度も引き続き検討します。	検討	検討継続		
			環境衛生課 し尿収集事業			
	職員一人ひとりが創意工夫し、また、節減意識を高めるなど、需用費その他の事務事業経費の徹底した節減・合理化を図ります。	道路照明640基をLED照明に取替えることにより電気料金などの事業経費の削減に取り組みました。また、使用済みファイルの再利用や両面印刷、カラーコピー機の更新などによる事務経費の削減などに努めました。	実施	達成		
			全課 全事業			
市議会議員選挙の執行に係る事務事業経費を見直し、適正な選挙の管理執行に努めます。	平成26年度の市議会議員選挙では、事務従事者手当の額を前回市議会議員選挙時の手当の額より削減することを決定しました(平成25年執行参議院議員通常選挙時の手当の額と同額)。	検討	次年度以降実施	総合事務局 市議会議員選挙	○	
市長選挙の執行に係る事務事業経費を見直し、適正な選挙の管理執行に努めます。	【平成28年度に実施】	検討	次年度以降実施	総合事務局 市長選挙	○	
行政領域の見直しによる経費削減	市営住宅の維持管理について、行政領域を見直しアウトソーシング等ができるものは、これを実施し、経費の削減に努めます。	指定管理者制度導入にあたっての問題点等の把握に努めました。平成26年度以降は指定管理者制度導入の可否を検討します。	検討	検討継続	都市創生課 市営住宅維持管理事業	○
	公立保育所運営について、行政領域を見直しアウトソーシング等ができるものがないか検討します。	公立保育所運営について、調理業務の仕様内容など、今後の方向性について検討しました。	検討	検討継続	子ども子育て課 公立保育所運営事業	○
	広告などの認知に向けたプロモーション事業において民間委託を検討します。	民間委託によるプロモーション事業を実施しました。	検討	実施	観光政策課 特産品工業振興事業	
	広告などの認知に向けたプロモーション事業において民間委託を検討します。	民間委託によるプロモーション事業を実施しました。	検討	実施	観光政策課 奥河内・湧くワク事業	
	行政領域の見直しを行い、アウトソーシング等の検討を進め、可能な業務については、平成28年度の市営斎場建替時よりこれを実施します。	指定管理等の手法や新斎場建設までのスケジュールとの調整・検討を行いました。	検討	検討継続	環境政策課 市営斎場管理事業	○

<改革の視点Ⅲ. 持続可能な財政構造の実現>

【重点項目 1】財源の確保

◆取組み項目◆ ③既存事業の見直し

※別冊の「財政体質改善プログラム」に位置づけされているものは、「財プロ」欄に○印で表記しています。

P. 41

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	実績	財プロ
			所管部署名・細事業名		
行政領域の見直しによる経費削減	石川あすかふれあいゾーンについて、大阪府と管理区分のあり方を協議します。	大阪府と管理区域のあり方について、管理行為の範囲や管理責任に関して協議を行いました。また、清掃管理業務委託の清掃実施回数を平成26年度から、月2回を月1回に変更し、予算額を20万1千円減額しました。	検討	検討継続	
	事務事業について、行政領域を見直しアウトソーシング等ができるものは、これを実施します。	一般環境騒音調査などアウトソーシングができるものについては実施しました。	検討	実施	
	放課後児童会運営事業について、運営管理のあり方の検討を行います。	運営管理のあり方について、引き続き国等の動向を注視し民間参入も視野に入れた検討を行います。	検討	次年度以降実施	○
	子ども見守りパトロール事業について、行政領域の見直しを行い、民間委託等の検討を行います。	運営管理のあり方について、引き続き民間委託等の検討を行います。	検討	次年度以降実施	○
	市民交流センターの管理運営について、行政領域を見直しアウトソーシング等ができるものは、これを実施します。	条例改正や協定書の締結などを行い、市民交流センターの平成26年度からの指定管理者制度導入の準備を行いました。	検討	次年度以降実施	○
	滝畑ふるさと文化財の森センターの管理運営業務について、専門的業務も含むことから、経費の節減や管理運営の効率化だけでなく、市民サービスの担い手の最適化や市民サービスの維持、向上の観点から行政領域を見直し、アウトソーシングなどが可能かどうか検討し、可能なものにつては、これを実施します。	指定管理者制度の導入を含め、当該施設運営に適した担い手について、調査研究を行っていきます。経費の節減や管理運営の効率化だけでなく、市民サービスの担い手の最適化や市民サービスの維持、向上の観点から行政領域を見直し、アウトソーシングなどが可能かどうかの検討を今後も継続していきます。	検討	検討継続	○
施設の管理運営経費の見直し	三日市窓口センターについて、公開事業評価の意見を踏まえ、効率的かつ合理的な施設の運営について検討します。	三日市窓口センターでの市民まつりなどのイベントの広報(ポスター掲示)を他部署に働きかけました。	検討	検討継続	
	小山田、清見台両コミュニティセンターなど各施設の創意工夫を促し、節減意識を高めることで、管理運営経費の徹底した節減・合理化を図ります。	小山田、清見台両コミュニティセンターなど各施設の創意工夫を促し、特に光熱水費などについて節減意識を高めることで、管理運営経費の徹底した節減・合理化を図りました。	検討	検討継続	

<改革の視点Ⅲ. 持続可能な財政構造の実現>

【重点項目 1】財源の確保

◆取組み項目◆ ③既存事業の見直し

※別冊の「財政体質改善プログラム」に位置づけされているものは、「財プロ」欄に○印で表記しています。

P. 42

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	実績	財プロ
			所管部署名・細事業名		
施設の管理運営経費の見直し	保健センター、休日急病診療所の管理運営に係る委託契約などについて、その契約方法及び仕様内容を見直すなど、管理運営経費の削減に努めます。	保健センター、休日急病診療所の管理運営に係る委託契約などについて、その契約方法及び仕様内容を見直すなど、管理運営経費の削減に努めましたが、今後、より一層の施設管理運営経費を削減するには、どのような方法があるかさらに検討する必要があるため、平成26年度も引き続き検討を行います。	検討	検討継続	
			健康推進課 健康推進課管理事業		
	市立福祉センター等の施設について創意工夫を促し、節減意識を高めることで、管理運営経費の徹底した節減・合理化を図ります。	市立福祉センター等の施設について利用者の理解を得ながら施設内の温度調整を行うことで、管理運営経費の徹底した節減・合理化に努めました。	検討	検討継続	
			いきいき高齢課 いきいき高齢課管理事業		
	保育所等の管理運営に係る委託契約などについて、その契約方法及び仕様内容を見直すなど、管理運営経費の削減に努めます。	保育所等の管理運営に係る委託契約などについて、契約方法及び仕様内容を見直すなど、管理運営経費の削減に努めました。	検討	検討継続	
			子ども子育て課 子ども子育て課管理事業		
	四季彩館、木根館などの施設における基本的な管理を徹底し、電気の消し忘れなどの有無の定期的な確認を行い、また不必要な部分の消灯などを行い、光熱水費の無駄を無くします。また、地元住民の協力により、施設清掃や緑地管理の経費削減を行います。	施設管理の徹底、光熱水費使用の節減、清掃活動や緑地管理の経費削減について、平成25年度実施しました。特に、清掃活動の頻度や緑地活動の対象面積の見直しなど実施しました。平成26年度も適切な施設の管理運営経費について継続して検討していきます。	検討	検討継続	
			農林課 農林課管理事業		
	自然公園施設やテクルートなどの管理運営に係る委託契約などについて、その契約方法及び仕様内容(例:自然公園施設清掃回数を減らす)を見直すなど、管理運営経費の削減に努めます。	河内長野荘の運営について、河内長野荘の将来像について双方で協議を行い、双方にとって有益な方策を模索しました。	検討	検討継続	
		観光政策課 観光政策課管理事業			
日野コミュニティセンターの管理運営について、創意工夫を促し、節減意識を高めることで、管理運営経費の徹底した節減・合理化を図ります。	年間を通じて計画内容の管理運営経費の節減等に努めましたが、施設の老朽化に伴い修繕経費等が増加してきました。今後も計画内容の実施に努めます。	検討	検討継続		
		クリーンセンター環境事業推進課 日野コミュニティセンター管理運営事業			
道路施設の適切な管理運営を図りつつ、管理運営に係る委託契約などについて、その契約方法及び仕様内容を見直すなど、管理運営経費の削減が出来る項目についての内容の精査に努めます。	街路樹管理業務において街路樹の剪定回数等の見直しを検討し、一部実施しました。次年度以降は、更なる実施に向けて詳細な検討を行います。	検討	実施		
		道路課 道路課管理事業			
下水道施設の管理運営に係る委託契約などについて、効率化及び合理化を推し進めるような仕様内容に見直すなど、管理運営経費の削減に努めます。	個別で委託していた管理業務と計画業務をパッケージ化し、民間事業者の技術力、ノウハウと機動力を活用した包括的民間委託を行うことで住民サービスレベルの維持向上と予防保全型への転換を併せて図るため、開発団地6団地を対象に委託することを検討しました。	検討	検討継続		
		下水道課 下水道課管理事業			

<改革の視点Ⅲ. 持続可能な財政構造の実現>

【重点項目 1】 財源の確保

◆取組み項目◆ ③既存事業の見直し

※別冊の「財政体質改善プログラム」に位置づけされているものは、「財プロ」欄に○印で表記しています。

P. 43

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	実績	財プロ
			所管部署名・細事業名		
施設の管理運営経費の見直し	庁舎の管理運営に係る委託契約などについて、その契約方法及び仕様内容を見直すなど、管理運営経費の削減に努めます。	平成25年度より、市庁舎総合管理業務として従来の清掃業務、設備運転管理業務、その他(環境衛生等)の業務に電話交換業務を加えて総合管理を実施しました。	検討	検討継続	
			資産活用課 資産活用課管理事業		
	消防署、出張所の管理運営に係る委託契約などについて、その仕様内容を見直すなど、管理運営経費の削減に努めます。	消防防災拠点施設となる新しい消防庁舎が、平成26年1月31日をもって工事完了し、平成26年4月1日より運用開始しました。施設の集約により、今後、管理運営経費の更なる削減に努めます。	検討	次年度以降実施	
			消防総務課 消防総務課管理事業		
	各市立小中学校(園)の管理運営に係る委託契約などについて、その契約方法(各業務委託契約を随意契約から競争入札へ変更する)及び仕様内容を見直すなど、管理運営経費の削減に努めます。	各市立小中学校(園)の管理運営に係る委託契約などについて、仕様内容について必要に応じて検討を行い、可能な限り費用の削減に努めました。次年度以降も引き続き必要に応じて検討を行います。	検討	検討継続	
			教育総務課 教育総務課管理事業		
市民交流センター及び市立公民館の管理運営にかかる経費について、各施設の節減意識を高めることにより、さらなる節減・合理化に努めます。	市民交流センター、市立公民館ともに設備や各業務に関し、日常の管理運営の中で対費用効果や効率性をもとに見直しを行ない、より効率的な管理方法や運営手法を選択することにより節減・合理化に努めました。	検討	検討継続		
		文化・スポーツ振興課 文化・スポーツ振興課管理事業			
滝畑ふるさと文化財の森センター等の管理運営にかかる経費について、各施設の節減意識を高めることにより、さらなる節減・合理化に努めます。	各施設の管理運営にかかる光熱水費等の経費について、節減・合理化に努めました。	検討	検討継続		
		ふるさと交流課 ふるさと交流課管理事業			
図書館の管理運営に係る委託契約などについて、その契約方法及び仕様内容を見直すなど、管理運営経費の削減に努めます。	平成25年度については職員意識の昂揚並びに利用者への啓発を行い光熱水費等の節減を図りました。また平成26年度実施の市民交流センターへの指定管理者制度導入に伴い、図書館施設の保守管理委託事業を一括して指定管理者に委託、委託方法及び仕様内容の見直しや光熱水費の指定管理者への負担金化でスケールメリットを活かした管理運営経費の節減を図りました。	検討	次年度以降実施		
		図書館 図書館管理事業			

◆取組み項目◆ ④補助金などの適正化

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	実績	財プロ
			所管部署名・細事業名		
各種参加協議会への負担金の削減	人権擁護委員協議会など各種協議会への負担金等については、参加する効果や意義の見直しを図り、効果的な参加に努めます。	人権擁護委員協議会など各種協議会への負担金等について検討した結果、平成25年度より人権教育啓発推進センターを退会し、負担金を削減しました。	検討	実施	
			人権推進課 人権教育啓発推進事業		
	障がい者雇用推進フォーラムの実施体制のあり方も含めて、近隣市町村、関係機関と検討します。	実行委員会による実施体制から障がい者就業・生活支援センターを事務局とする実施体制への移行をめざし、近隣市町村・関係機関と会則の変更など協議・調整を行い、会則を変更しました。	検討	実施	
			障がい福祉課 障がい者施策啓発事業		

＜改革の視点Ⅲ. 持続可能な財政構造の実現＞

【重点項目 1】 財源の確保

◆取組み項目◆ ④補助金などの適正化

※別冊の「財政体質改善プログラム」に位置づけされているものは、「財プロ」欄に○印で表記しています。 P. 44

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	実績	財プロ
			所管部署名・細事業名		
各種参加協議会への負担金の削減	協議会に参加している大阪府や他市町村の動向を確認しつつ、参加が慣例化している又は支出の必要性が低いような農空間整備事業推進協議会負担金や南河内地区農政研究会負担金については、減額や廃止の検討について協議会へ提言等を行います。	平成25年度における検討により、平成26年度南河内地区農政研究会負担金の減額が決定しました。農空間整備推進協議会においても、引き続き負担金の減額を検討していきます。	検討	検討継続	
			農林課 広域農政推進事業		
	大阪府治山治水協会に参加している大阪府や他市町村の動向を確認しつつ、参加が慣例化している又は支出の必要性が低いような負担金については、減額や廃止の検討について協議会へ提言等を行います。	河内長野市長が本会の会長となっており、平成25年度においては必要な経費で運営していると判断しましたが、引き続き検討していきます。	検討	検討継続	
			農林課 治山事業推進事業		
	観光事業にかかる歴史街道推進協議会等について、参加継続の必要性・有効性を検討します。	観光事業にかかる歴史街道推進協議会等について、参加継続の必要性・有効性について検討しました。広域連合によるウォーキング・共同観光PR事業及び観光行政の相互交流の場として参加の必要性は十分認識しているが、有効性については、さらなる検討が必要です。	検討	検討継続	
			観光政策課 観光行事振興事業		
	全国市街地再開発協会負担金の削減の可否について検討します。	平成24年度末に全国市街地再開発協会を脱会し、平成25年度以降負担金を削減しました。今後も、各種協議会への参加の効果と費用負担について検討します。	検討	実施	
			都市計画課 都市計画管理事業		
	都市公園整備促進協議会への参加について見極めを行い、適正な負担金支出に努めます。	公園に関する情報収集のため、同協議会主催のセミナー等への参加が不可欠な状況であり、同協議会への参加が必要である、との結論に達しました。	検討	検討終了	
			公園河川課 公園緑地管理事業		
大阪府合併処理浄化槽普及促進協議会に負担金の削減の提案を行います。		大阪府合併処理浄化槽普及促進協議会に負担金削減の提案を行った結果、平成26年度の負担金は削減されました。	検討	検討継続	
			環境政策課 合併浄化槽設置費用補助事業		
	流域下水道南部処理区連絡協議会の負担金について、その協議会の運営体制や活動内容を見直すため検討を行います。	流域下水道南部処理区連絡協議会の負担金について、平成26年度から平成28年度まで、1市当り30,000円から20,000円としました。	検討	次年度以降実施	
			経営総務課 下水道特別会計経常経費		
河川協会、準用河川協会への負担金による効果の程度により、負担金の削減について見直すため検討を行います。		準用河川協会については、年会費の徴収は行われていません。なお、河川協会については、行事や国・府への要望等の活動が行われ、また、関係事業等にかかる情報収集にも役立っている状況から、負担金の効果は表れていると思われます。よって、引き続き、検討を継続します。	検討	検討継続	
			公園河川課 普通河川改修事業		
河内長野市・橋本市・五條市広域連携協議会への負担金について、翌年度繰越額などを精査し、負担額の見直しについて検討します。		河内長野市・橋本市・五條市広域連携協議会への負担金について、事業内容を精査し、24万円から20万円に減額しました。	検討	検討継続	
			政策企画課 河内長野市・橋本市・五條市 広域連携協議会事業		

＜改革の視点Ⅲ. 持続可能な財政構造の実現＞

【重点項目 1】財源の確保

◆取組み項目◆ ④補助金などの適正化

※別冊の「財政体質改善プログラム」に位置づけされているものは、「財プロ」欄に○印で表記しています。

P. 45

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	実績	財プロ
			所管部署名・細事業名	所管部署名・細事業名	
各種参加協議会への負担金の削減	現段階では各種参加協議会からの脱退は困難であるが、大阪府中部組織の構成団体間で、当該負担金の削減に向けた取組みについての提言を行います。	H25度においては、中部市議会議長会負担金について削減の提案を行いました。なお、負担金削減の意見は他市議会でもあり、長期的には、方針を転換し実現する可能性もあるので今後も機会を捉えて提案を行っていきます。	検討	検討継続	
	全国歴史資料保存利用機関連絡協議会に参加・加入の効果を見定め、負担金の必要性を確認します。	【平成26年度から検討】		図書館 図書館管理運営事業	
補助金・交付金・扶助費等の見直し	平成26年度に第6期高齢者保健福祉計画策定に向けて、高齢者施策としてのあり方を検討する中で、高齢者住宅改造成事業の内容(対象者、負担額など)について、他市の状況を見ながら検討を行います。	圏域ニーズ調査の結果から、介護が必要となった主な原因のひとつに骨折・転倒が挙げられているという結果を踏まえて、高齢者住宅改造成事業の内容(負担額)について、他市の状況を見ながら検討を行いました。		検討継続	
	平成26年度に第6期高齢者保健福祉計画策定に向けて、高齢者施策としてのあり方を検討する中で、寝具洗濯乾燥サービス助成事業の内容(対象者、負担額など)について、他市の状況を見ながら検討を行います。	【平成26年度から検討】		いきいき高齢課 高齢者住宅改造成事業	
	平成26年度に第6期高齢者保健福祉計画策定に向けて、高齢者施策としてのあり方を検討する中で、訪問理容サービス事業の内容(対象者、負担額など)について、他市の状況を見ながら検討を行います。	【平成26年度から検討】		いきいき高齢課 寝具洗濯乾燥サービス助成事業	○
	平成26年度に第6期高齢者保健福祉計画策定に向けて、高齢者施策としてのあり方を検討する中で、短期ベッド貸出事業の内容(対象者、負担額など)について、他市の状況を見ながら検討を行います。	【平成26年度から検討】		いきいき高齢課 訪問理容サービス事業	○
心身障がい児通園施設運営補助金については、南河内6市町村での共同補助金のため、他市町村と連携しながら、制度の見直しを検討します。	心身障がい児通園施設運営補助金については、南河内6市町村での共同補助金のため、他市町村と連携しながら、制度の見直しを検討します。	構成市町村間で調整を行った結果、平成26年度については補助金は据え置くこととなりました。	検討	検討継続	
	民間保育所保育士の配置基準のあり方を検討します。	平成27年度から配置基準の変更を実施することを決定しました。	検討	次年度以降実施	
	水道料金等の福祉減免制度の今後のあるべき姿を検討したうえで、見直しを行います。	対象者(重度障がい者)の視点を持って、水道料金等の福祉減免制度の必要性、今後のあるべき姿などの検討を行いました。	検討	検討継続	
				子ども・福祉部 各課管理事業	○

＜改革の視点Ⅲ. 持続可能な財政構造の実現＞

【重点項目 1】財源の確保

◆取組み項目◆ ④補助金などの適正化

※別冊の「財政体質改善プログラム」に位置づけされているものは、「財プロ」欄に○印で表記しています。

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	実績	財プロ
			所管部署名・細事業名		
補助金・交付金・扶助費等の見直し	薪ステーション整備事業の一部を森林組合・森林ボランティアにて実施します。	薪ステーション整備事業の一部を森林組合で実施しました。	実施	達成	
			農林課 森林プラン推進事業		
	高野街道まつりでの、今後の自主財源の確保を模索したり、まつり内容の見直しを行うなどしながら、高野街道まつり実行委員会への補助金の見直しを行います。	平成25年度については、ほぼ例年通りの予算と内容での実施となりました。平成26年度以降の高野街道まつりについては、補助金をはじめとする財源確保の問題について実行委員会にて検討を行っていきます。	検討	検討継続	
			観光政策課 高野街道にぎわい・まち並み再生事業		
	市商店連合会への地域商業活性化事業補助金及び空き店舗等活用促進事業補助金の補助対象事業の精査を行い、見直しの検討を行います。	河内長野市補助金交付基準に沿うように、市商店連合会と協議のうえ、補助対象事業の明確化や補助率の適正化を図るなど、地域商業活性化事業補助金交付要綱の改正を行いました。	検討	実施	
			産業政策課 地域商業活性化事業		
商工業振興事業補助金(商工会)及び地域産業振興事業補助金(産業祭)について補助対象事業の内容を精査し、見直しの検討を行います。	商工業振興事業補助金(商工会)については、市内の中小小売商業団体である「河内長野市商店連合会」の事務局を平成26年4月から商工会が担うこととなったため、補助金交付要綱の改正を行うとともに、併せて、河内長野市補助金交付基準に照らし、補助率を1/2としました。	検討	実施		
		産業政策課 商工業振興事業			
浄化槽清掃経費補助について、平成25年度は平成26年度から廃止になる旨の周知を行い、平成26年度実施分から補助を行わないこととします。	浄化槽清掃経費補助について、平成25年度は平成26年度から廃止になる旨の周知を行い、平成26年度実施分から補助を行わないことを決定しました。	検討	次年度以降実施	○	
		環境政策課 浄化槽清掃経費補助事業			
補助金の交付にあたって交付団体の活動内容などを精査し、本市の補助金制度がさらなる行政目的達成に向け、より効果的なものとなるよう近隣市の状況も参考に検討します。	平成25年8月に補助金交付基準を策定し、交付基準に適合しているか各課に調査を実施しました。平成26年度以降の予算に反映もしくは第4次行財政改革大綱の実施計画に記載を行いました。	検討	実施		
		財政課 財政運営事業			
外郭団体への関与の見直し	河内長野市人権協会については、「河内長野市の外郭団体の見直しに関する指針」に基づく取組みが推進されるよう指導し、より一層の自主自立を促進します。	河内長野市人権協会に、「河内長野市の外郭団体の見直しに関する指針」に基づく取組みが推進されるよう指導し、平成25年度より自主財源確保に取り組みました。	実施	達成	
			人権推進課 人権協会関係事業		
	公益社団法人河内長野市シルバー人材センターについては、平成23年の「覚書」及び「河内長野市の外郭団体の見直しに関する指針」に基づきこれまで以上に自主自立を促進し、市の高齢者施策実施の一翼が十分担えるよう、協議していきます。	公益社団法人河内長野市シルバー人材センターについては、平成23年の「覚書」及び「河内長野市の外郭団体の見直しに関する指針」に基づき、事業拡大等の自主自立を促進し、市の高齢者施策実施の一翼が十分担えるよう、定期的に協議を重ねました。	実施	達成	
			いきいき高齢課 シルバー人材センター支援事業		
河内長野市社会福祉協議会については、「河内長野市の外郭団体の見直しに関する指針」に基づき改善計画の策定及び同計画に基づく取組みが推進されるよう指導し、市の施策実施の一翼が十分担えるよう、より一層の自主自立を促進します。	運営体制整備を行い、24年度末に計画の概要を検討しとりまとめを行ったことについて、今後、具体的、詳細内容のとりまとめを行っていきます。	実施	次年度実施		
		生活福祉課 社会福祉協議会支援事業			

＜改革の視点Ⅲ. 持続可能な財政構造の実現＞

【重点項目 1】 財源の確保

◆取組み項目◆ ④補助金などの適正化

※別冊の「財政体質改善プログラム」に位置づけされているものは、「財プロ」欄に○印で表記しています。 P. 47

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	実績	財プロ
			所管部署名・細事業名		
外郭団体への関与の見直し	(財)勤労市民互助会については、「河内長野市の外郭団体の見直しに関する指針」に沿って策定された事業改善計画に基づき、法人事務局運営体制を改編し、市の施策実施の一翼が十分担えるよう、より一層の自主自立を促進します。	平成25年度から勤労者福祉サービスセンターの事務局を河内長野市商工会へ移譲しました。事務移譲に伴い、事務局体制の充実及び補助金の削減が図れましたが、更なる自主自立を促進するため、今後においても、勤労者福祉サービスセンターのあり方等を検討していく予定です。	実施	次年度実施	
	(財)河内長野市公園緑化協会については、「河内長野市の外郭団体の見直しに関する指針」に基づき改善計画の策定及び同計画に基づく取組みが推進されるよう指導し、市の施策実施の一翼が十分担えるよう、より一層の自主自立を促進します。	公益財団法人河内長野市公園緑化協会については、「河内長野市の外郭団体の見直しに関する指針」をもとに、改善計画の策定等の推進を指導しました。	産業政策課 (財)勤労市民互助会支援事業	達成	
	河内長野市国際交流協会については、「河内長野市の外郭団体の見直しに関する指針」に基づく取組みが推進され、市の施策実施の一翼が十分担えるよう指導します。	本市における国際交流事業のみならず、国際協力、多文化共生も含めた幅広い活動を市民主導で推進するよう指導し、市民の国際化意識を啓発し、活動への参加を促すなど、国際化施策によるまちづくりにつながる事業展開を検討しました。なお、組織のあり方についても検討しました。	公園河川課 公園緑地管理事業	達成	
	公益財団法人河内長野市文化振興財団については、「河内長野市の外郭団体の見直しに関する指針」に基づき改善計画に基づく取組みが推進されるよう指導し、市の施策実施の一翼が十分担えるよう、より一層の自主自立を促進します。	公益財団法人の認定及び市民交流センターの指定管理の検討などを通して、より一層、地域に根ざした文化振興事業を推進するとともに、経営改善に取り組むよう指導しました。	文化・スポーツ振興課 国際交流協会関係事業	達成	

◆取組み項目◆ ⑤投資的経費の抑制

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	実績	財プロ
			所管部署名・細事業名		
事業の延伸・規模の見直し	現状での雨水による浸水状況を調査することにより、効率よく浸水被害が低減できるよう、事業施行に取組みます。	・松ヶ丘中町の雨水排水整備工事は予定どおり完了しました。 ・雨水管渠整備には、多大な事業費と相当の年月を要することから、集中豪雨等による局地的な浸水被害に対し緊急性等を 勘案しながら、軽減対策を図りました。	検討	次年度以降実施	
			経営総務課 公共下水道整備事業(雨水)		
	他の汚水処理方法(市町村型浄化槽)と事業費用比較を行うことにより、効率的に生活排水処理が実施できるよう取組みます。	公共下水道(汚水)の整備については、12.4haの整備拡大を行いました。次年度以降についても浄化槽整備事業と合わせて、市域全体の生活環境改善と公共用水域の水質保全を図ります。	検討	検討継続	
			経営総務課 公共下水道整備事業(汚水)		
	普通建設事業については、事業年度の延伸や規模の縮小を行うとともに、事業の優先度や熟度を明確にし、事業費の平準化を図ります。	普通建設事業について、国及び府補助金の交付金額、事業の進捗状況などを勘案し、実施時期の延伸や事業規模の縮小を行いました。	実施	達成	○
			財政課 財政運営事業		

＜改革の視点Ⅲ. 持続可能な財政構造の実現＞

【重点項目 1】 財源の確保

◆取組み項目◆ ⑥公債費の圧縮

※別冊の「財政体質改善プログラム」に位置づけされているものは、「財プロ」欄に○印で表記しています。 P. 48

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	実績	財プロ
			所管部署名・細事業名		
臨時財政対策債などの市債発行の抑制	市債発行の抑制を実現するためには、雨水による浸水状況を調査するなど、効率よく浸水被害が低減できるように努めます。	・松ヶ丘中町の雨水排水整備工事は予定どおり完了しました。 ・雨水管渠整備には、多大な事業費と相当の年月を要することから、集中豪雨等による局地的な浸水被害に対し緊急性等を 勘案しながら、軽減対策を図りました。	検討	次年度以降実施	
	市債発行の抑制を実現するためには、他の汚水処理方法(市町村型浄化槽)と事業費用比較を行うなど効率的に生活排水処理が実施できるように努めます。	生活排水処理計画の見直しにより平成24年度から拡大された個別処理区域での市町村型浄化槽の設置推進に取り組みました。今後、定期的に見直しを行います。	検討	検討継続	
	市債の発行を極力抑制することで市債残高を圧縮し、将来世代の負担軽減を図ります。	歳入の確保及び歳出の抑制に取り組んだことにより、普通交付税の算定に算入されない市債について、2,560万円の発行抑制を実施し、市債残高の圧縮を図りました。	実施	達成	
			財政課 地方債管理事業		
借換債の発行抑制	借換債の発行について、減債基金を活用することなどで、できる限りその発行抑制に努め、市債残高を圧縮し、将来世代の負担軽減を図ります。	当初予算において、借換債を3千万円計上していましたが、歳入の確保と歳出の抑制に取り組むことにより、借換債発行を120万円に抑制することができました。	実施	達成	
			財政課 地方債管理事業		
繰上償還の実施	公的資金補償金免除繰上償還については、引き続き実施対象団体の要件緩和を国に対して要望を行うなど、繰上償還の実施へ向け取組みます。	実施対象団体の要件緩和が実現できないため、さらなる繰上償還の実施ができませんでした。	実施	中止	
			経営総務課 経営総務課管理事業		
	公的資金補償金免除繰上償還については、引き続き実施対象団体の要件緩和を国に対して要望を行うなど、繰上償還の実施へ向け取組みます。	公的資金補償金免除繰上償還について、対象要件の緩和が図られるよう国に対して要望を行いました。	実施	達成	
			財政課 公債費管理事業(元金)		

＜改革の視点Ⅲ. 持続可能な財政構造の実現＞

【重点項目 2】 特別会計の経営健全化

◆取組み項目◆ ①適正な使用料などの確保

※別冊の「財政体質改善プログラム」に位置づけされているものは、「財プロ」欄に○印で表記しています。 P. 49

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	実績	財プロ
			所管部署名・細事業名		
水道料金・下水道使用料の適正な設定	下水道使用料の適正な設定を図るうえで必要となる基礎データの収集及び分析を行います。	下水道使用料の適正な設定を図るうえで必要となる基礎データの収集及び分析を行いました。	検討	検討継続	
			経営総務課 下水道使用料徴収事業		
国民健康保険料などの適正な賦課	賦課割合の平準化と負担の公平化を図るため、国保料賦課限度額を国基準で継続します。	国基準と同額の賦課限度額を適用し、賦課割合の平準化と負担の公平化を図りました。	実施	達成	
			保険年金課 賦課徴収事業		
	介護保険事業に要する費用に充てるために、介護保険料の適正な賦課及び徴収を継続します。	適正に賦課徴収されたことにより保険料必要額が確保されました。	実施	達成	
			介護保険課 賦課徴収事業		

◆取組み項目◆ ②地方公営企業法の適用

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	実績	財プロ
			所管部署名・細事業名		
下水道事業の地方公営 企業法適用化	経営の効率化とともに下水道事業の透明性の向上と、使用料等と一般会計の経費負担区分の明確化を図り、安定した下水道経営を実現させるため、資産評価、会計システムなどの構築及び条例改正等の移行作業を行い、平成28年4月に地方公営企業法の適用を目指します。	経営の効率化とともに下水道事業の透明性の向上と、使用料等と一般会計の経費負担区分の明確化を図り、安定した下水道経営を実現させるため、資産評価、会計システムなどの構築及び条例改正などの移行作業を行い、平成28年4月に地方公営企業法の適用を目指します。	検討	次年度以降実施	○
			経営総務課 下水道事業地方公営企業法適用事業		

◆取組み項目◆ ③各特別会計の歳出抑制

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	実績	財プロ
			所管部署名・細事業名		
各特別会計の給付費等の抑制	病気の予防や健康増進の実施、介護予防事業を積極的に推進することで、給付費等の抑制を図ります。	特定健診、レセプト点検の実施やジェネリックの普及啓発などにより給付費等の抑制について、一定の成果が認められました。	実施	達成	
			保険年金課 保険年金課管理事業		
	第2期介護給付適性化計画に基づき、要介護認定・ケアプラン点検・住宅改修・福祉用具・医療情報との突合・縦覧点検・介護給付費通知・適正化帳票の活用など、介護給付の適正化、適切化の推進に取り組みます。	第2期介護給付適正化計画に基づき、要介護認定・ケアプラン点検・住宅改修・福祉用具・医療情報との突合・縦覧点検・介護給付費通知・適正化帳票の活用など、介護給付の適正化に取り組みました。特にケアプラン点検については、大阪府地域福祉・子育て支援交付金を活用し、専門知識のある介護支援専門員資格を有する者を嘱託職員として雇用し、利用者の実態に応じた適切なサービス提供、不正請求の防止・抑止などを行いました。	実施	達成	
			介護保険課 一般管理事業		

<改革の視点Ⅲ. 持続可能な財政構造の実現>

【重点項目 3】 公共施設・財産などの適正管理

◆取組み項目◆ ①公共施設の維持保全

※別冊の「財政体質改善プログラム」に位置づけされているものは、「財プロ」欄に○印で表記しています。

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	実績	財プロ
			所管部署名・細事業名		
公共施設維持改修基金 の計画的な積立	大型の公共施設は、その維持改修について短期間に多額のコ ストが必要とされるため、年度間の財政負担を平準化させるた め、計画的、継続的に所要額を公共施設維持改修基金へ積み 立てます。	公共施設維持改修基金へ約3億円の積立を行いました。	実施	達成	
			資産活用課 施設建築総務管理事業		
ファシリティマネジメントに 基づいた維持改修費用の 適時投入	老朽化した市有建築物の保全については、施設の存続期間や 将来的なニーズを踏まえ大規模な改修や施設の廃止、統合な どの視点も含めた検討を行い、その結果としての年次的な行動 計画としての維持保全・有効活用計画を策定します。	保有施設現況の把握、データ整備に基づき、施設の維持保 全・有効活用の方針、計画の策定を図ります。	検討	検討継続	
			資産活用課 市有建築物維持保全計画推 進事業		

◆取組み項目◆ ②公共施設の有効活用と質・量の適正化

実施項目	実施計画内容	実績報告	計画	実績	財プロ
			所管部署名・細事業名		
資産の有効活用	公有地を有効に活用するために、一定の行政目的を果たした財産については、他の行政目的のために活用することができるか速やかに関係課と調整を行います。	一定の行政目的を果たした財産について、他の行政目的の活用を関係課と調整しました。	実施	達成	
			政策企画課 実施計画管理事業		
公共施設の統廃合	市営小山田住宅の用途廃止に向け、入居者の転居にかかる交渉に努めます。	平成25年度交渉の結果、2戸転居(昭栄、三日市西住宅)しました。		実施	○
			都市創生課 市営住宅維持管理事業		
	平成27年度を目途として勤労者野外活動施設を廃止します。	平成27年度を目途として勤労者野外活動施設を廃止する方向で検討、調整を行いました。	検討	検討継続	○
			産業政策課 滝畑レイクパーク管理運営事業		
	当面は三日市幼稚園を幼小連携教育の実践園、連携の中核園として存続しますが、国の乳幼児期の教育制度の動向を踏まえ、今後の方向性を検討します。	当面は三日市幼稚園を幼小連携教育の実践園、連携の中核園として存続しますが、国の乳幼児期の教育制度の動向を踏まえ、今後の方向性を検討しました。	検討	検討継続	○
			子ども子育て課 市立幼稚園施設管理事業		
	老朽化の著しい烏帽子形公園プールの廃止に向けて、平成25年度で代替施設などの検討を行い、平成26年度に実施します。	旧南花台西小学校跡地施設(プール)を活用することにより、烏帽子形公園プールの平成26年度中の廃止に向けて、検討しました。引き続き、平成26年度も検討します。	検討	検討継続	○
			文化・スポーツ振興課 スポーツ施設管理運営事業		

用 語	解 説	掲載ページ
マナ 学びやんネット	生涯学習を始めたり深めたりするための手がかりとなる情報(民間情報含む)を、インターネットと街頭情報端末を通してリアルタイムにお届けするシステムのこと	1
フェイスブック	世界中で利用されているSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)で、インターネット上で社会的ネットワークを構築するWebサービスで、ユーザー同士がつながり、双方向コミュニケーションを行うこと	2
シミン イシキ チョウサ 市民意識調査	河内長野市で毎年度実施している市民意識を調査し、市政に反映することを目的としたアンケート調査のこと	2
ワークショップ	目標や課題を設定し、学習しながら取り組む参加体験型プログラムのこと	2・7・12・15
シンギカイ トウ 審議会等	市民、各種団体代表、学識経験者などで構成され、市の担任する事務について、調停、審査、審議又は調査・研究などを行うため、法令、条例、規則又は、要綱などの規定により設置する審議会、協議会などの合議制の会議のこと	3・38・39
パブリックコメント	市の施策等について、事前にその案を公表し広く意見を求め、提出された意見を考慮して市の意思決定を行うとともに、考え方を明らかにする一連の手続のこと	3
デンシ ニュウサツ 電子入札	官公庁の入札担当部局と各入札参加業者とをネットワークで結び、一連の入札事務をそのネットワーク経由で行う方法のこと	4
ズイイ ケイヤク 随意契約	国や自治体が公共事業を発注する際、競争入札を行わず、任意の業者と契約を結ぶこと	4・43
ソウゴウ ヒョウカ ニュウサツ 総合評価入札	価格のほかに技術提案などの要素も加味して落札者を決める入札方式のこと	4
ケツサン セイカ ホウコクショ 決算成果報告書	市が予算を執行し、実施した全ての事業の内容をまとめた冊子のこと。各事業の目的や成果、コスト、今後の方向性などの情報を集約し、よりわかりやすい形で公表することで、市議会や市民のみなさまに理解を深めていただくとともに、透明な行政運営を実現することを目的としている	4・12・13・22
ホウジン NPO法人	Non Profit Organizationの略 営利を目的とせず不特定多数のものについて、利益の増進に寄与することを目的とする活動を行う団体のこと	5
アドプトフォレスト	大阪府が事業者等と森林所有者の仲人となって、森づくりへの参画を進めるための制度のこと	5
アドプトロード	「アドプト」には、養子縁組をするという意味がある。地域住民などが利用する道路を、地域の養子に見立て、環境の美化活動にあたり、行政として適切な役割分担のもと、この活動を支援する制度のこと	6

用 語	解 説	掲載ページ
アドプトパーク	「アドプト」には、養子縁組をするという意味がある。市民や地元企業が里親になって公園を養子に見立て大切に育む仕組みのこと	6・23
ブックスタート	4か月児健康診査時に、一人ひとりの赤ちゃんに、絵本を開く楽しい体験といっしょに、絵本を手渡す活動のこと	7
キョウドウジギョウ テイアン セイド 協働事業提案制度	市民公益活動の専門性や柔軟性等を活かした事業の提案を公募し、市民と市が協働することで、地域や社会の課題の効果的・効率的な解決を図るとともに、市行政への住民参加の促進を図り、暮らしやすい地域社会を実現していくための制度のこと	7
チイキ リョク セイド 地域力UPサポート制度	市が、地域まちづくり協議会に対し、財政支援や人的支援（地域サポーターなど）、その他情報の提供や相談などの支援を行う制度のこと	6・7
ジチカイ 自治会ハンドブック	自治会活動の参考にしていただけるよう、毎年作成し、配布しているハンドブックのこと	7
チイキ 地域サポーター	地域まちづくり協議会を運営していくにあたり必要な人材として、地域に関わったり、アドバイスをしたりする、学識経験者や地域の主体性を尊重した職員などのこと	7
バイオマス	生物資源(bio)の量(mass)を表す概念で、一般的には「再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもののこと	8・9
バイオマスタウン ^{コウソウ} 構想	豊かな自然の中に存在する未利用バイオマス及び市民生活から排出される廃棄物系バイオマスを活用することにより、緑を活かした「環境調和都市」の形成を目指すこと	9
アオイロ ボウハン 青色防犯パトロール	自動車に青色回転灯を装着して地域の自主防犯パトロールを行う活動のこと	10
ギョウセイセヨウカ 行政評価システム	限られた行政資源を有効に活用しながら行政サービスの質と生産性の向上を図るためのマネジメントシステムのこと	12・13
コウカイ ジギョウ ヒョウカ 公開事業評価	協働型行政への転換、行政サービスの量的拡大から質的充実を図る「選択と集中」による行政運営への転換を図る一つのツールとして、本市が行っている事務事業について、その「必要性」、「担い手」、「効果」などについて、外部の視点で、公開の場において、行政と市民等が議論し、行政の透明性の確保を図るとともに、改善の方向性などを検討するもののこと	13・41
マイナンバー ^{ホウ} 法	国民一人ひとりに番号を割り振り、社会保障や納税に関する情報を一元的に管理する「共通番号(マイナンバー)制度」を導入するための法律。平成25年5月24日に国会で成立した。平成28年1月から番号の利用がスタートする予定	26
コジン バンゴウ 個人番号(マイナンバー) カード	表面には、氏名、性別、住所、生年月日、このいわゆる基本4情報と顔写真が記載され公的な身元証明として使うことができる。そして、個人番号(マイナンバー)は、カードの裏側に記載される予定	15

用 語	解 説	掲載ページ
ヒナン コウドウ ヨウ シエンシャ 避難行動要支援者	避難行動要支援者(要援護者)とは、必要な情報の迅速かつ的確な把握や、災害から自らを守るために安全な場所への避難等、災害発生時に適切な行動をとることに何らかの支援を要する人々をいう。一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯の人、昼間に一人で暮らしている高齢者、介護保険における要介護認定を受けている人、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、その他、支援を必要とする人が対象者となる	10
コンビニ交付	住民票の写し・印鑑登録証明書等をコンビニエンスストアで取得できる仕組みのこと(コンビニエンスストアにおける証明書等の自動交付)	15・26
アウトリーチ事業	アウトリーチとは、手を伸ばして取る、手を差し伸べる、などの意味で、福祉などの実施機関が利用者を待つのではなく、むしろ潜在的な利用希望者に手を差し伸べて、利用を実現させるような積極的取り組みのこと。市ではラブリーホールや教育機関などとも連携し、様々な分野において事業を行っている	19
リユース	一度使用して不要になったものをそのままの形でもう一度使うこと	9・17・39
コウエキ ザイダン ホウジン 公益財団法人	一般財団法人のうち、公益法人認定法に基づいて、行政庁から公益性を認定された財団法人のこと。公益を目的とする事業は非課税となるなど、税制上の優遇措置を受けることができる	10・18・21・ 22・39・47
コミュニティスクール(学校 運営協議会)	地域・学校・家庭が連携し、学校の教育方針を策定する仕組み	7・24
シテイ カンリシヤ セイド 指定管理者制度	平成15年の地方自治法改正により、公の施設の管理について、市の出資法人、公共団体に加えて民間の事業者、NPO法人、ボランティア団体なども含め、議会の議決を経て地方公共団体の指定を受けた者が「指定管理者」として管理を代行する制度のこと ※「公の施設」普通地方公共団体が、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するために設ける施設をいう	20・21・22・ 24・40・41
モニタリング	指定管理者による業務が、各種条例及び規則等に従い、協定書・仕様書等に沿って適正に行われ、適切かつ確実にサービスの提供が確保されているかを、指定管理者からの報告や実際の現地調査などにより確認し、必要に応じ改善に向けた指導・助言を行い、管理運営の継続が適当でないと認めるときは指定の取消し等を行う一連の仕組みのこと	20・21
アウトソーシング等指針	行政が提供すべきサービスの範囲(行政領域)を明確にし、行政が引き続き実施すべきか、市民と行政との協働や民間委託を進めて行くべきかの判断の基準として策定した指針のこと	22・23・24・ 40・41
コウイキ キョウドウシヨリ 広域共同処理	平成24年1月から、大阪府から権限移譲される事務の一部を、河内長野市・富田林市・大阪狭山市・太子町・河南町・千早赤阪村の6市町村で共同で実施する処理のこと	24

用 語	解 説	掲載ページ
テイイン テキセイカ ケイカク 定員適正化計画	行政需要の動向を見定めた適正な職員の配置を行いながら、効率化を図ることにより更なる職員数の削減に努め、効果的な体制を確立するための計画のこと	25・37
カンイ デンシ シンセイ 簡易電子申請	厳格な本人確認を必要としない電子的な申請のこと	26
ワンストップ	1か所で用事が足りること。1か所で何でも揃うこと	26
カワチナガシ ジギョウ ケイソク ケイカク 河内長野市事業継続計画	BCP(事業継続計画)とは、市自身が被災し、制約が伴う状況下にあっても、業務が遂行できる体制をあらかじめ整えておくことで、市民の生命、生活及び財産を保護するため、市役所機能の継続又は早期復旧を図ることを目的とするもの	27
ギョウム 業務マニュアル	一定品質の業務を達成することを目的として、処理手順や判断基準、ルールなどを解説するもののこと	27
レファレンスデータベース	利用者からの調査相談実績をデータベース化したもの	28
ファイアーウォール	通信の安全装置のこと	28
ジョウホウ 情報セキュリティポリシー	組織のセキュリティ対策を効率よく、効果的に行うための指針であり、恒久的にセキュリティを維持するための仕組みのこと	28
クラウド	ソフトウェアやハードウェアの利用権などをネットワーク越しにサービスとして利用者に提供する方式のこと	28
ジンジ ヒョウカ 人事評価	単に「人を評価する」ものではなく、仕事の成果や発揮された能力を的確に把握し、期待する職員像に向けて、人材育成を効果的に推進するための基礎となるもの	29・30
ジョブローテーション	職員に多くの仕事を経験させるように、人材育成計画に基づいて、定期的に職務の異動を行うこと	29
フクセンガタ ジンジ セイド 複線型人事制度	特定の専門的な仕事を極める人材を専門職として処遇する、地域を限定した勤務を取り入れるなどして、組織内での従業員の多元管理を可能にする制度のこと	29
ソウゴウ ショク 総合職(ゼネラリスト)	広範な分野の知識・技術・経験をもつ人のこと	29
センニン ショク 専任職(エキスパート)	ある分野に経験を積んで、高度の技術をもっている人のこと	29
サイニンヨウ ショクイン 再任用職員	定年を迎えた公務員を期間を定めて雇用する職員のこと	37
ジンザイ イクセイ キホン ホウシン 人材育成基本方針	「本市が目指すべき職員像」を明らかにした上で、その育成方針を包括的に示すことにより、職員の意識改革と意欲の向上を図り、計画的・総合的に人材育成を進めていくための基本的な方向性を示すもののこと	29

用 語	解 説	掲載ページ
モクヒョウカンリ セイド 目標管理制度	従業員が具体的な自己目標を設定し、その目標達成に取り組ませ、その達成度を評価する仕組み。個人の目標設定により、その実現への動機付けを図ると共に、目標設定において上位レベルの目標を満たすものとする事で、組織としての目標の連鎖を実現するもの	30
メンタルヘルス	労働者の心の健康づくりのこと	30
ワークライフバランス	やりがいのある仕事と充実した私生活を両立させるという考え方のこと	31
カゼイ キヤクタイ 課税客体	課税の目的となるべきものをいい、課税物件も同意義である。課税客体には物や行為、事実などがある	32
カンカ 換価	差し押さえた財産を売却してその代金を滞納金に充当すること	32
ジュエキシヤ フタン 受益者負担	特定のサービスを受ける者に受益に応じた負担を求めること	33・34・35
フツウ ザイサン 普通財産	普通財産とは、行政財産以外の公有財産。行政財産と異なり特定の行政目的に直ちに用いられるものでなく、地方公共団体が一般私人と同等の立場で所有するもの	35
ホイク カンバツ 保育間伐	伐採木の販売のためではなく、樹木の健全な生長を促すことを目的として劣勢木や不用木等を抜き切りする間伐のこと	36
チホウ コウエイ キギョウ ホウ 地方公営企業法	地方公共団体が経営する企業の組織、財務及びこれに従事する職員の身分取扱いなどに関することを定めている法律のこと。当市では、現在水道事業が地方公営企業法を適用となっています	36・49
トクベツ カイケイ 特別会計	一般会計に対し、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区分して別個に処理するための会計	36・49
ジンジ イン カンコク 人事院勧告	人事院が国家公務員の給料が適当であるかどうかについて少なくとも毎年1回、国会および内閣に対して報告すること	37
カリカエ サイ 借換債	既に発行したものを借り換えるために発行する地方債のこと	48
ゲンサイキキン 減債基金	公債費の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる基金のこと	48
コウテキ シキン ホショウ キン メンジョ クリアゲ 公的資金補償金免除繰上 償還	地方公共団体の厳しい財政状況を踏まえ、国の臨時特例措置として、平成22年度から平成24年度までの3年間に限り、将来の財政見通しを立て、行財政改革を行う地方公共団体については、過去に公的資金(旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金)により借り入れた高金利の地方債について、補償金なしで繰上償還が認められること	48
クリアゲ ショウカン 繰上償還	償還期限の定めのある地方債を、償還期限前に元本の一部または全部を償還すること	48